

令和2年第4回阿波市議会定例会会議録（第4号）

招集年月日 令和2年12月7日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（19名）

1番 武澤 豪	2番 北上 正弘
3番 後藤 修	4番 坂東 重夫
5番 藤本 功男	6番 笠井 安之
7番 中野 厚志	8番 笠井 一司
9番 川人 敏男	10番 檜原 伸
11番 松村 幸治	12番 吉田 稔
13番 森本 節弘	15番 檜原 賢二
16番 木村 松雄	17番 阿部 雅志
18番 出口 治男	19番 原田 定信
20番 三浦 三一	

欠席議員（なし）

会議録署名議員

16番 木村 松雄	17番 阿部 雅志
-----------	-----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 藤井 正助	副市長 町田 寿人
副市長 春木 尚登	教育長 高田 稔
企画総務部長 野崎 圭二	市民部長 矢田 正和
健康福祉部長 妹尾 浩子	産業経済部長 岩佐 賢二
建設部長 川野 一郎	水道部長 藤野 芳大
会計管理者 藤川 靖人	教育部長 阿部 仁子
危機管理局長 吉川 和宏	企画総務部次長 坂東 孝一
市民部次長 大森 章司	健康福祉部次長 稲井 誠司
産業経済部次長 森 克彦	建設部次長 高田 敬二
教育部次長 森北 博文	教育部次長 森友 邦明
吉野支所長 石川 久	土成支所長 伊坂 好史
阿波支所長 林 英司	農業委員会事務局長 岩野 竜文

監査事務局長 寺 井 加代子

財 政 課 長 大 倉 洋 二

職務のため出席したものの職氏名

議会議務局長 猪 尾 正

事務局議事総務課主幹 石 原 かおり

事務局議事総務課長補佐 藤 岡 知 寛

議事日程

日程第1 市政に対する一般質問

午前10時00分 開議

○議長（松村幸治君） 現在の出席議員は18名で定足数に達しており、議会は成立をしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしてあります日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（松村幸治君） 日程第1、市政に対する一般質問を前回は引き続き行います。

まず初めに、6番笠井安之君の一般質問を許可いたします。

6番笠井安之君。

○6番（笠井安之君） 皆さん、おはようございます。

マスクを取って、質問をさせていただきます。

通告に従いまして、令和2年第4回阿波市議会定例会の一般質問をさせていただきます。

今回の私の質問は、令和2年度の税収見込みと来年度予算編成見通しについて、それから農業後継者の育成について、3番目に阿波市内を通る県道の整備状況について、以上3点でございます。

まず最初に、令和2年度の税収見込みと来年度予算編成についてお伺いいたします。

本格的な冬を迎えようとしている現在、新型コロナウイルスはその感染が衰えるどころか、第3波が襲来し、第1波及び第2波を上回る状況となっております。全国で1日の感染陽性者数がついに2,000人を上回る状況となっております。我が阿波市においても、ついに感染者が出て、今後も新規感染者の増加を危惧するところであります。これにより、国内の経済は、いまだかつてないほどの落ち込みとなり、大手企業をはじめとする国内の企業は、消費の落ち込みによる製品の生産中止や減産をせざるを得なくなっております。そのため、社員の雇い止めや休業及び解雇を余儀なくされているのが現状であります。このようなことは、当然徳島県はもちろん阿波市においても大きな影響を及ぼしてきており、各税収の落ち込みは避けられない状況ではないかと思っております。市は、この税収の減額をどの程度と試算して、その対応はどうか心配をしているところであります。

そこで、1番目の1点目として、新型コロナウイルス感染症対策に伴う市民税をはじめとする各種税金の減免措置に伴う歳入減はどの程度になるのかについて、矢田市民部長にお伺いいたします。

○議長（松村幸治君） 矢田市民部長。

○市民部長（矢田正和君） おはようございます。

笠井安之議員の一般質問、令和2年度の税収見込みと来年度予算編成見通しについて、新型コロナウイルス感染症対策に伴う、市民税をはじめとする各種税金の減免措置による歳入減はどの程度になるのかとのお質問について答弁をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症が全世界で猛威を振るい、社会全般にわたり大きな影響を与えており、経済に大きな打撃を与えています。こうした状況から、国においては新型コロナウイルス感染症及び休業要請等の蔓延防止のための措置が納税者に及ぼす影響を緩和するため、地方税の徴収猶予や減免措置等を行っています。

市においては、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合に、市税の徴収猶予のほかに、国民健康保険税の減免を行っています。また、厳しい経営環境にある中小企業者に対しては、固定資産税の減免を1月から行う予定としています。

市税の徴収猶予については令和3年2月1日までの納期分を対象としており、11月末現在の申請では、住民税が6件、63万200円、法人税が2件、45万9,800円、固定資産税が3件、53万4,600円、国民健康保険税が2件、36万5,700円で、合計13件、199万300円の徴収猶予を行っています。こちらにつきましては次年度での収入となる予定でございます。

また、国民健康保険税の減免については、令和3年3月31日までの納期分を対象としておりまして、11月末現在の申請数は25件で、減免額は546万2,700円となっており、こうした減免額の減収については、国における臨時特例補助金や調整交付金などで補填をされる予定です。

税務課におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による減免措置等について、まだ申請のない方への周知に努めてまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 笠井安之君。

○6番（笠井安之君） 矢田市民部長よりご答弁をいただきました。

今回の新型コロナウイルス感染症による阿波市の令和2年度の個人、法人等からの納付

される各税金等は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合に、市税の徴収猶予のほか、国民健康保険税の免除が行われているとのご答弁をいただきました。今年度の市税の徴収状況については、11月末現在で住民税が6件、63万2000円、法人税が2件、45万9,800円、固定資産税が3件、53万4,600円、国民健康保険税が2件、36万5,700円、合計13件、199万3000円となっているが、これらは次年度の収入となることのご答弁もありました。また、国民健康保険税の減免については、11月末現在の申請数は25件で、546万2,700円となっている、固定資産税の減免については、来年1月からの申請受付になるので把握はできていないとのことでありました。こうした減免額等の減収については、国の臨時特例補助金や調整交付金などで補填される見通しであることをご答弁いただきました。

今年度における税収等の減免措置による市財政への影響については、心配するほどの金額にはならないことが分かり、安心したところであります。しかしながら、令和3年度予算については、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の企業や一般事業主及び個人の収入が減少することは明らかであり、各種税収の減少は避けられない状況であると思います。

そこで、再問として、令和3年度当初予算編成において税減収が予想されるが、対応策をどう考えているのかについて、野崎企画総務部長にお伺いいたします。

○議長（松村幸治君） 野崎企画総務部長。

○企画総務部長（野崎圭二君） 笠井安之議員の一般質問、令和2年度税収見込みと来年度予算編成見通しについての再問、令和3年度当初予算編成において税収減が予想されるが、対応策をどう考えているのかについて答弁をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症拡大は、市民生活や地域経済に大きな混乱を与え、本市の財政運営に対しても感染症対策や新しい生活様式への対応といった、新たな行政需要を発生させるなど、大きな影響を及ぼしています。今回の新型コロナウイルス感染症で特に懸念されるのは税収の大幅な減少で、直近で大きな減少幅を記録しているものは、平成20年度に発生したリーマン・ショックが挙げられ、その影響額は、個人・法人市民税等において約1億2,000万円の減少となりました。

今回の新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、リーマン・ショック以上とも言われており、特に飲食業及び観光業等のサービス業が影響を受けているものと考えております。今回の新型コロナウイルス感染症の影響による個人・法人等の減収については、特別定額

給付金や持続化給付金等の国の補助もあるものの、令和3年度の当初予算編成につきましては、税収の減少に加えまして、社会保障費の増加などにより、大変厳しい状況が見込まれます。そのため、令和3年度当初予算編成では、消耗品費、手数料、維持補修費などは、前年度当初予算の5%カットでの要求で、市単独で行う投資的経費は、前年度当初予算の10%カットでの要求と、4年ぶりにシーリングを設定いたしました。

収入では、企業版ふるさと納税の活用や未利用公有財産の有効活用により自主財源を確保し、スクラップ・アンド・ビルドの徹底、事業の優先順位や実施時期の再検討など、事務事業をゼロから見直し、税収減に対応してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 笠井安之君。

○6番（笠井安之君） 野崎企画総務部長にご答弁いただきました。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、市民生活に多くの混乱や不安をもたらしているが、本市の財政にも強い影響が出てきていることは避けられないと考えており、その影響はリーマン・ショックを上回ることを予測しているものの、個人・法人等の減収については、特別定額給付金や持続化給付金等の国の補助により、リーマン・ショック時までの減少には至らないと考えているとのご答弁でありました。しかし、令和3年度当初予算編成については、税収の減少と社会保障費の増加により厳しい状況となることが予想され、前年度当初予算の5%カットの要求とし、市単独で行う投資的経費は4年ぶりに10%カットのマイナスシーリングの設定がなされる見通しであることのご答弁もいただきました。

市の収入が減少することが避けられないために、ある程度の支出の削減はやむを得ないことではありますが、こういうときこそ、藤井市長をはじめ関係者の行政手腕を市民は期待しているところであると思いますので、財政調整基金等の取崩しや積極的な国、県の補助金などの利用により、この危機を乗り越えていただきたいと考えております。阿波市の健全財政を維持していくことも大切ではありますが、この時期に有効な基金の使い方をお願いして、1問目の質問を終わらせていただきます。

続きまして、2問目として、農業後継者の育成についてお伺いいたします。

農業立市を目指す阿波市にとって、次世代を担う農業後継者の育成は、最も重要な課題の一つであります。阿波市が発足して以来、阿波市産業の中心として位置づけられ、歴代市長も公約の一つに掲げておられました。藤井市長も、就任以来、農業の振興については常に重要課題として取り上げ、今日までいろいろな振興策を進めてこられました。平成2

9年度に策定された第2次阿波市農業振興計画では、地域特性を生かした農産物の生産、農用地の保全、農業生産基盤の整備、多様な担い手の育成、交流と協働の促進の5つの基本方針が示されております。

そこで、今回の質問は、4番目の多様な担い手の育成についての項目に絞って行いたいと思います。

担い手の育成については、第2次阿波市農業振興計画にも示されているとおり、新規就農者の育成と確保については、青年就農支援制度を推進し、関係機関と連携して、農地の取得や貸借、実践の場の提供、大規模農家や第1次産業関連事業への就職、研修などの相談体制を充実させ、農業へ参入しやすい環境づくりを推進する、新規就農者支援制度を拡充し、意欲ある若者を全国から受け入れ、担い手の確保と移住・定住化を促進する、新規就農者へのフォローアップに取り組み、県、JA等と連携しながら、巡回指導や支援策を講じるとなっておりますが、現在の状況と結果はどうなっているのか、お聞きしたいと思います。

次に、認定農業者の育成については、認定農業者制度の周知徹底を図り、普及促進に努めるとなっておりますが、現在までの認定農業者数の推移をお示し願いたいと思います。

次に、集落営農の組織化・法人化推進については、集落営農の具体的メリットの周知を図るとなっておりますが、集落営農組織や農業法人の結成はどの程度進んでいるのか、お聞かせください。

地域リーダーの育成については、その成果はどのようになっているのか、お伺いします。

共同利用する農業機械の導入支援については、過去3か年の実績をお示しいただきたいと思います。

次に、第1次産業関連企業の誘致については、イオン徳島あわ農場やトマトパーク徳島などの進出がなされ、既に操業しておりますが、それ以外の実績があれば、ご答弁をいただきたいと思います。

次に、小規模農家への対策でございます。

経営規模拡大支援、認定農業者農業法人化への移行推進、労働力の活用、離農者の農地貸借推進の4項目について、支援状況をお聞かせいただきたいと思います。

次に、女性・高齢農業者への支援でございます。

女性の農業者の育成については、就業人口の5割を占める女性農業者に対して支援策を

展開するとなっておりますが、現在の状況はどうなっているのか、お示してください。

定年退職者支援については、どのような支援が行われているのか、お伺いいたします。

この6項目に対する各種支援について、どのようなことが行われているかについて、まずお伺いしたいと思います。

○議長（松村幸治君） 岩佐産業経済部長。

○産業経済部長（岩佐賢二君） 笠井安之議員の一般質問の2問目、農業後継者の育成についての1点目、第2次阿波市農業振興計画に掲げられている新規就農者に対する支援策の成果はどうなっているかについて答弁させていただきます。

本市においては、後継者不足等による耕作放棄地の増加や食料自給率の低下、また農地の多面的機能の維持が難しくなることが懸念されており、新たな担い手の育成、確保が急務となっております。このことから、本市では、ご質問にありました、多様な担い手の育成を図るため、平成30年3月に第2次阿波市農業振興計画を策定し、新規就農者や農業法人の育成、また第1次産業関連企業の誘致など、各種施策を進めてきたところでございます。

そこで、ご質問の1点目、新規就農者の育成と確保に関する施策について、その現在の状況と成果についてでございますが、現在国の農業次世代人材投資資金を軸とし、就農前後の不安定な時期を下支えする、阿波市就農スタート研修事業や新規就農安定経営支援事業を実施しているほか、昨年度からは新規就農者が抱える課題の早期発見や就農定着に向けた新規就農者訪問相談員の設置など、新規就農者の育成や確保に向け、各種施策を進めております。具体的な成果としまして、先ほど申し上げました農業次世代人材投資資金においては、平成24年度以降、当資金を活用し67名の方が農業に従事され、今年度においても新たに6名の方が就農されるなど、県内の市町村では累計で最も多い新規就農者数となっております。

次に、2点目、認定農業者数の推移については、昨年度末の認定農業者数が253名で、合併当時の平成17年と比較しますと49名増加しているものの、直近3か年では、平成29年度が262名、平成30年度が258名、令和元年度が253名で、僅かながら減少をしております。

認定農業者は、農業経営の規模拡大、生産方式や経営の合理化など、自らの農業経営改善に意欲的に取り組む農業者の育成を図るものとして、引き続き普及促進に努めてまいりたいと考えております。

次に、3点目、集落営農組織や地域リーダーの育成、また農業法人の結成状況について申し上げますと、現在本市における集落営農組織は1組織となっており、また集落営農の組織化に必要な地域リーダーの育成については、実績はございません。

農業法人数につきましては42法人で、合併当時の平成17年と比較しますと、13法人増加しており、農業経営の管理能力の向上や経営規模の拡大が進んでいるのではないかと考えております。

また、共同利用する農業機械の導入支援の過去3か年の実績を申し上げますと、平成29年度が6件で、補助金額が376万円、平成30年度が3件で、補助金額が537万円、令和元年度が4件で、補助金額が867万円となっております。

次に、4点目、第1次産業関連企業の誘致についてでございますが、ご質問にありました阿波市市場町のイオン徳島あわ農場や阿波市土成町の株式会社トマトパーク徳島のほか、平成26年には大塚製菓株式会社の関連子会社で、養液栽培によるハウストマトを生産するは一とふる川内株式会社が阿波市市場町に進出しております。今後においても、引き続き新たな第1次産業関連企業の誘致促進に努めてまいります。

最後に、5点目の小規模農家への対策、また6点目の女性・高齢農業者への支援状況について併せて申し上げますと、本市では小規模農家や女性・高齢農業者が地域農業の活性化に大きな役割を担っていることから、経営所得安定対策事業や中山間地域等直接支払制度など、国や県の支援策に加え、本市独自の伝統・挑戦・活力の阿波市農業振興事業を実施してまいりました。本事業は、小規模農家等が共同で利用する農業機械の導入支援をはじめ、女性農業者が取り組む加工品の開発や販売など、生産から加工・販売に至るまで、きめ細やかな支援策を講じ、多様な担い手の育成を図るものでございます。これまで、小規模農家や女性農業者の方にご利用いただいておりますが、引き続き小規模農家等の現場の声をお聞きしながら事業推進に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 笠井安之君。

○6番（笠井安之君） 岩佐産業経済部長より順次ご答弁をいただきました。

1点目の新規就農者の育成と確保並びに現在の状況と成果については、国の農業次世代人材投資資金を軸として、阿波市就農スタート研修事業や新規就農安定経営支援事業を実施しているほか、昨年度から新規就農者訪問相談員を配置して、新規就農者が抱える問題の早期発見や定着に向けた問題に取り組んでいるということでありましたが、この相談員

制度は非常に評判がよいと聞いておりますので、相談員の需要がまだまだ多くなってくるようであれば、状況に応じて増員もご検討いただければと思います。

また、新規就農者の支援については、平成24年度以降、農業次世代人材投資資金を利用している67名の方が農業に従事して、本年度は6名の方が就農され、県内の市町村でも最も多い人数となっているとのことでありましたが、今後もこの数字がどんどん伸びていくことを期待したいと思います。

2点目の認定農業者の推移については、第2次農業振興計画が策定された平成29年度からは、皮肉なことに、若干ではありますが減少傾向にあることは憂慮すべき点ではありますので、今後さらなる認定農業者制度のメリットなど周知を行っていただきたいと思えます。

3点目の集落営農組織や地域リーダーの育成、また農業法人の結成状況については、集落営農組織は1組織のみであるということですが、これは地域に農業後継者がいないというのが一番の原因だと思います。私の地元を見ましても、就農者の主力は60代半ばから70代半ばでございます。このような状況で集落営農組織の結成は非常に難しく、行き着くところは、その地区でも比較的若い農業者に、水利費などの負担金は自分が全て負担し、作業委託をお願いするしかないのが現状であります。

集落営農組織の結成促進については、農業に特化したシルバー人材センターやNPO法人の設立助成などの抜本的な方策が必要ではないかと考えております。

また、共同利用する農業機械の導入支援については、平成29年度が6件で376万円、平成30年度が3件で537万円、令和元年度が4件で867万円となっていることですが、件数に比べて支援金額が増加しているのは、機械の大型化が要因となっているのではないかと推測しております。最近の農業機械は、能力や装備も充実し、大型化も進んでおります。その結果、機械本体はもちろん、附属品の価格も高額化して、小規模農家は費用対効果の面から個人での購入は難しい状況となっておりますので、この支援策を有効に利用できるように、基準の緩和や支援額の増加についてご検討をお願いしたいと思います。

4点目の第1次産業関連企業の誘致については、市場町のイオン徳島あわ農場と土成町の株式会社トマトパーク徳島及び市場町のは一とふる川内株式会社が本市に進出しているとのことでありましたが、農業に適した立地条件のよさをもっとPRして、この阿波市への第1次産業関連企業の誘致に努力をしていただきたいと思います。

また、5番目の小規模農家への対策と6番目の女性・高齢農業者への支援については、農業機械の導入支援や生産から加工、販売に至るまでのきめ細かな支援策を講じて、多様な担い手育成を図っていくとのご答弁をいただきました。

阿波市にとって、農業は最も重要な産業であることは言うまでもないことでありますが、今の農業情勢は、農業後継者不足による担い手の高齢化や遊休農地の増加、貿易の自由化による世界の農業との闘いなど、難問が山積みされております。これらは、農業従事者個人がどうすることもできない事柄ばかりであります。

そこで、再問として、農業立市を目指す阿波市として、農業の生き残りをかけた今後の農業の担い手育成について、他の市町にはない特色のある独自の施策を考えているのかについてお伺いいたします。

○議長（松村幸治君） 岩佐産業経済部長。

○産業経済部長（岩佐賢二君） 笠井安之議員の一般質問の2問目、農業後継者の育成についての再問、今後の農業の担い手育成について、阿波市独自の支援策を考えているのかについて答弁させていただきます。

本市では、先ほど申しあげました国の農業次世代人材投資資金に加え、本市独自の支援策として、就農前に大規模農家等で農業技術やノウハウを習得していただく阿波市就農スタート研修事業、また就農直後の不安定な時期を下支えする新規就農安定経営支援事業などを既に実施しておりますが、本事業を継続することにより、引き続き農業の担い手の育成・確保に努めてまいりたいと考えております。

また、昨年7月に株式会社トマトパーク徳島、国立大学法人徳島大学、徳島県等と締結しました産学官連携による次世代型園芸実証事業の実施に関する協定に基づきまして、徳島県との連携を図りながら、年間を通して施設園芸アカデミーを本市役所で開催しております。市内からも11名の方が参加するなど、新たな担い手の育成・確保に向けた取組を進めております。

さらに、次代を担う市内の小学生に食の大切さを学んでもらうと同時に、最先端の環境制御型園芸施設を見学してもらうことで、近い将来、本市の農業の新たな担い手として市内で活躍してもらえるような取組も進めております。このほかにも、徳島農業大学校が開催しているアグリビジネススクールの受講支援など、様々な施策を展開しておりますが、農業後継者の育成は、本市農業の維持・発展に欠かせない重要課題であることから、今後においても国や県、JA等の関係機関と連携し、阿波市農業を支える担い手の育成・確保

にしっかりと努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 笠井安之君。

○6番（笠井安之君） 岩佐産業経済部長より再問に対するご答弁をいただきました。

阿波市では、国の農業次世代人材投資資金に加えて、本市独自の支援策として、就農前に大規模農家で農業技術やノウハウを学ぶ阿波市就農スタート研修事業や就農直後の不安定な時期を下支えする新規就農安定経営支援事業を実施しており、引き続きこの事業を継続していくとのことであります。しかし、阿波市の農業の担い手を確保するためには、農業に興味を持ち、農業をやってみようという方々の支援を行っていくのはもちろんであります。もう一つ視点を変えてみて、若者が農業に興味を持ってもらえる施策を考えていくべきではないかと考えます。

そこで、私が考える構想を提案したいと思います。それは、教育、行政、JA、農業従事者で運営し、農業の仕組みや楽しさを学んでいただく講座、仮称であります。阿波市農業アカデミー、英語のAWA AGRICULTURE ACADEMYの頭文字を取りましてトリプルAまたはスリーA構想を打ち上げて、1年を通して農業に関する様々なことを学んでもらい、もっともっと若者の興味を引きつけるような組織を設立してはどうでしょうか。岩佐部長のご答弁にもありましたように、施設園芸アカデミーや徳島農業大学校が開催しているアグリビジネスアカデミーなどありますが、阿波市に適した農業を展開していくためには、他者の主催ではなく、阿波市が主催する、阿波市の農業者のための独自のアカデミーを設立してはどうかと思えます。農業立市を目指す阿波市が他地区に誇れるシステムの構築は、将来の阿波市農業発展に重要な役割を果たしてくれると思えますので、ぜひご検討いただきますようお願いしておきたいと思えます。これで、この項の質問を終わります。

次に、阿波市を通る県道の整備についてお伺いたします。

この項については、議長の許可をいただいておりますので、写真も交えながら質問をしたいと思えます。

現在、阿波市には主要地方道は最も交通量が多いと思われる鳴門池田線や津田川島線、徳島吉野線、志度山川線、松茂吉野線の5路線と、一般県道が船戸切幡上板線、仁賀木山瀬停車場線、香美吉野線など9路線があると聞いております。主要地方道については、舗装のやり替えや歩道の整備などが必要に応じて行われておりますが、なかなか予算の関係

で思うようには進んでいないのが状況のようであります。鳴門池田線を見てみますと、朝夕の混雑、渋滞は激しく、市場町の阿波病院前や切幡変電所周辺から土成町の成当信号付近及び吉野町北二条交差点などは、信号が変わってもなかなか通過することができない状況であり、あの県道への迂回ができるよう整備を進めるべきだと思っております。

また、一般県道については、船戸切幡上板線の拡幅工事や徳島道土成インターチェンジと吉野町西条大橋を結ぶ宮川内牛島停車場線などの整備が進められておりますが、私の地元であります市場町の大俣地区を通り阿波町谷島に至る仁賀木山瀬停車場線は、通学・通勤にはなくてはならない道路であり、ほとんどのところが軽自動車の対向もできないような狭小道路であり、県道とは名ばかりの危険な箇所が多過ぎる道路となっております。大俣小学校付近では、現在大俣認定こども園の建設が行われております。これが完成すると、小学校、認定こども園、放課後児童クラブが隣接し、子どもたちの送迎のための車で朝夕の混雑が予想され、交通事故の発生も心配しているところでございます。

これが、大俣小学校の前のところであります。（写真を示す）この左側に、今認定こども園が建設されております。それで、この道路を見ていただいたら分かると思いますけど、非常に狭い状態となっております。

この道路は、交通事故も度々起こるとともに、起点に当たります奥日開谷地区、この仁賀木山瀬停車場線が唯一の生活道路となっているにもかかわらず、車1台が通るのがやっととなっております。

これも、写真がございまして。（写真を示す）

ここを見ていただいたら分かると思うんですが、どちらが県道が分からない状態であります。（写真を示す）これもそうですけども、こういう石垣が迫ってきておりまして、本当に県道なのか分からない状況となっております。この橋もそうです。（写真を示す）同じような狭小区間となっております。

市民の方からは、県道や市道の改良や舗装の補修について、1年間に数多くの要望が寄せられますが、市道関係については市当局のご配慮により素早い対応をいただいておりますが、県道についてはなかなか対応をいただけないのが現実であります。その他、道路側溝に土砂や枯れ葉が堆積し、大雨が降ると水路から水があふれて、周辺が水浸しになったことも度々あります。安全施設のカーブミラーやガードレール及び信号などの設置についても、予算がないということで、なかなか対応してくれないのがほとんどであります。住民の生活のための重要な道路が何の整備もされずに置き去りにされていることは憂慮する

ところであり、住民の安心・安全を守るためには、行政として早急な処置を行うことが使命ではないかと考えるわけであります。

そこで、現在行われている阿波市内を通る県道の整備状況について、川野建設部長にお尋ねいたします。

○議長（松村幸治君） 川野建設部長。

○建設部長（川野一郎君） 笠井安之議員の一般質問3問目、阿波市内を通る県道の整備状況について、阿波市内を通る鳴門池田線をはじめとする県道の整備状況はどうかとのご質問に答弁させていただきます。

市内を走る県道は、先ほど議員も申されましたとおり、主要地方道5路線、一般県道9路線の計14路線あり、市内外の地域を結んでおります。県では、地域の皆様の安全・安心の確保や利便性の向上を目的として、国の交付金事業や県単独事業によりまして計画的に県道整備を進めていただいております。

今年度は、主な事業として、鳴門池田線においては、交付金事業を活用した計画的な舗装補修や自歩道整備事業による歩道整備を実施していただいております。また、阿波町の志度山川線ではバイパス事業として用地取得を、また市場町、土成町の船戸切幡上板線では、道路改良事業として用地取得を進めながら現道拡幅及びバイパス工事を、吉野町では、宮川内牛島停車場線のバイパス事業として用地取得を進めながら擁壁工事を実施していただいております。

県単独事業について県に確認したところ、県全体での要望のある箇所を集約しまして、緊急性や必要性、また交通量などを総合的に検討し、予算の範囲内で事業を進めている、なお阿波市管内では、鳴門池田線で1か所、船戸切幡上板線で4か所、宮川内牛島停車場線で1か所、徳島吉野線で1か所の計7か所において事業を実施しているとお聞きしています。

議員ご質問の一般県道仁賀木山瀬停車場線は、路線延長約10.2キロメートルの道路で、住宅密集地を走っていることから、幅員4.0メートル弱の狭隘な区間が多く、県道起点付近の山間部では極端に通行幅が狭くなっている箇所もあることから、本市において4か所の現道拡幅を要望しております。県からは、要望箇所の現道沿いには多くの家屋が建ち並び、家屋移転を伴うことから多額の予算と長い期間を要するため、周辺の道路の利用状況を総合的に勘案しながら道路整備の手法を検討していくとの回答でありました。

今後、本市においても、県単独事業要望箇所の仁賀木山瀬停車場線をはじめ、未着手路

線の早期採択に向け、県に対して道路予算の確保など、積極的な要望活動に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解いただけますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 笠井安之君。

○6番（笠井安之君） 川野部長よりご答弁をいただきました。

市内を通る各県道の整備については、今年度において主要事業として交付金事業を活用して、鳴門池田線においては舗装工事を実施するとともに、自歩道整備事業による歩道整備工事が実施されている、また阿波町の志度山川線では、バイパス事業として用地取得を行い、市場町、土成町の船戸切幡上板線では、道路改良工事として用地買収を進めながら現道拡幅とバイパス工事を実施している、吉野町では、宮川内牛島停車場線のバイパス工事として、用地取得と擁壁工事を実施しているとのご答弁をいただきました。県単独事業については、鳴門池田線で1か所、船戸切幡上板線で4か所、宮川内牛島停車場線で1か所、徳島吉野線で1か所の計7か所において事業を実施しているとのご答弁も併せていただきました。仁賀木山瀬停車場線については、現道拡幅や自歩道整備を徳島県に要望しているが、現道沿いには多くの家屋が建ち並んでいるため、家屋移転等に多額の費用と長い時間を要することから、今後において道路整備の手法を検討していく必要があるとの徳島県の見解だということも川野部長よりご答弁いただきました。

今言われました、家屋の建ち並んでいるというのが、（写真を示す）この辺の場所だと思えますけども、こういう、（写真を示す）この辺だったら墓地もありますし、なかなか拡幅は難しいのかなというところはあります。それから、（写真を示す）この辺については、神社の参道にもなっております。

それから、（写真を示す）ここは南大俣のつじのところのございますけども、これは県道と県道の交差点ですけども、右左折ができるような状態ではないと、狭い県道であります。

また併せて、仁賀木山瀬停車場線をはじめ、整備未着手路線の早期着工に向けて、道路予算の確保を県に対して強く要望していただくとのご答弁も部長からいただきました。

主要県道については、それぞれ整備が進められているようではありますが、一般県道はまだまだ道路延長に対して整備の進捗率はかなり低いと思うわけでありまして。県道に対する道路関係の予算の不足は常態化しており、整備が遅れる一方で、道路の新設も年々実施されているため、関係予算は不足する一方ではないかと思っておりますが、市民の安心・安全を確

保していく上では、どうしても工事の実施が必要な場所については優先的に予算の割当てをしていただけるよう、令和3年度以降の工事实施を強く望むところでございます。

そこで、再問として、市は県に対して今後県道整備についてどのように要望していくのかについて、川野部長にお伺いいたします。

○議長（松村幸治君） 川野建設部長。

○建設部長（川野一郎君） 笠井安之議員の一般質問の3問目、阿波市内を通る県道の整備状況についての再問、市は徳島県に対して今後の県道整備についてどのように要望していくのかとのご質問に答弁させていただきます。

本市では、県道が通る地域の皆様の安全・安心の確保や利便性の向上を目的として、機会があるごとに県に対しまして道路整備の要望を行っております。また、県道の整備を継続して促進していただくため、毎年10月に市民の皆様からいただいた現道拡幅や側溝修繕、自歩道整備などの整備要望を取りまとめの上、次年度の道路事業の要望を行っており、今年度は新規箇所6か所を含めまして、計47か所についての整備をお願いしています。

本市といたしましても、地域の多くの皆様から要望を受けた整備箇所において、隣接地のご理解が得られる箇所につきましては、スピード感を持った整備が図られるよう、用地交渉等、県の事業推進に協力するとともに、現在進められている主要幹線のバイパス整備、県単独事業で進めていただいている路線の早期完成及び未着手路線の早期採択に向け、県に対して道路予算の確保など、積極的な要望活動に努めてまいります。

今後も、市民の皆様が安全・安心して利用できる道路整備が図られるよう、県と連携しまして取り組んでまいりますので、議員の皆様のご支援、ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 笠井安之君。

○6番（笠井安之君） 川野建設部長よりご答弁いただきました。

市は、徳島県に対して毎年10月に市民の方々から要望の強い現道拡幅や側溝修繕、自歩道整備などの次年度事業の要望を行っている、今年度は新規箇所6か所を含めて、47か所の整備を要望しているとのことでありました。川野部長からは、今後も一箇所でも多くの採択が得られるように、県の事業推進に協力していくとの力強いお言葉もいただきました。

来年度は、新型コロナウイルス感染症対策関連予算への傾斜配分が予想される予算ではありますが、道路関係予算の獲得は大変難しいと思いますけども、一円でも多い予算の獲得をお願いし、一メートルでも工事延長を延ばしていただけるようお願いしたいと思います。

何と申しましても、生活に密着した県道や市道は、市民の生活にとって最も重要なインフラの一つでありますので、藤井市長におかれましては、飯泉県知事への要望活動の機会などを通じて、県当局に対しましてさらに強く要望していただくことをお願いいたしまして、私の今回の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松村幸治君） これで6番笠井安之君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時09分 再開

○議長（松村幸治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、12番吉田稔君の一般質問を許可いたします。

12番吉田稔君。

○12番（吉田 稔君） それでは、12番吉田稔、一般質問をさせていただきます。

マスクを取って、失礼いたします。

きのうから、質問の中でコロナ禍対策ということでいろんな議員が質問しておりますが、私のほうも、今重大局面になっておりますので、コロナ禍対策についてということで質問を出しております。

国は、コロナの感染症対策と経済対策を並行してやっっていこうということで、Go Toトラベル、Go Toイートですか、経済を止めるわけにいかないということで力を入れておるんですが、その影響もあるかないか分かりませんが、感染者が国内で毎日2,000人以上感染しております。

徳島県も、最初は四国で一番少ない、感染者4人というんで、すごい徳島県は優秀だなと思っておったんですが、180人あまりになりました。全国並みに増えております。本市も、2人出たということで、身近な問題になってきております。

国と同じく、阿波市も感染症対策には念を入れてやっていただきたいんですが、経済対策第一でございます。特に、中小企業が多い、零細業者も多い阿波市にとっては、行政に

よる経済対策は非常に大事なところでございます。やっぱり事業者が一旦倒産してしまうと、再立ち上げというのはなかなか難しいものがございます。雇用も、雇用止めをしたりということで、勤めに出てる方も大変な状況になってまいります。国並みに、阿波市もコロナ対策ということで、今まで47億円余りの予算を立ててきました。これをしっかり使っていただきたいんです。節約すれば、繰越金ということができて、また基金の積立ということもあるんでございますが、こういう状況こそ、財政調整基金も場合によっては出すぐらいの決意で行政政策を行ってほしいと思います。

そこで、本市も予算を立てましたが、本市独自のコロナ禍対策予算の執行状況を現時点でどの程度になっているかということをお聞きしたいと思います。

○議長（松村幸治君） 野崎企画総務部長。

○企画総務部長（野崎圭二君） 吉田稔議員の一般質問、コロナ禍対策についての1点目、本市独自のコロナ禍対策予算の執行状況と効果をどう考えているのかのご質問に答弁をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、国において4月30日に25兆7,000億円、6月12日に31兆9,000億円と、2度にわたる大規模補正予算が編成され、国を挙げて対策に取り組んでまいりました。

本市におきましても、5月8日の第1回阿波市議会臨時会をはじめ、定例会において合計約47億円のコロナ対策予算を計上し、市民の日常生活の支援や経済対策に取り組んでいるところでございます。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、5月に市民1人当たり10万円の特別定額給付金事業、児童手当を受給する世帯に対する子育て世帯臨時給付金事業をスタートさせ、家計への支援を行うことで、地域経済への波及効果があったと考えております。

ここで、各部ごとに予算計上した主な事業を申し上げますと、企画総務部では、指定避難所感染症対策事業9,500万円、公共的空間安全・安心事業500万円、健康福祉部では、あわっ子応援特別給付金事業5,100万円、福祉避難所感染症対策事業2,600万円、産業経済部では、新型コロナ対応！がんばる企業応援給付金事業1億1,500万円、がんばる事業者応援する券事業2億5,100万円、教育委員会では、小・中学校手洗い場自動水栓改修工事1,700万円、児童・生徒の1人1台端末の整備事業1億3,700万円となっております。

その中でも、がんばる事業者応援する券事業につきましては、全市民を対象に1人当た

り6,000円の地域振興券を発行するもので、市内の飲食店や小売店の支援につながっているものと考えております。また、小・中学校や社会教育・社会体育施設の手洗い場自動水栓改修工事などの事業を引き続き実施しております。

今年度の事業を進めていくに当たり、中小企業や小規模事業者の事業継続支援のための新型コロナ対応！がんばる企業応援給付金事業において予算が不足するため、経営状況の厳しい農業者に対する新型コロナ対策農業者応援給付金事業の予算を組み替えるといった調整を今定例会提出の補正予算でお願いしているところです。

予算額に対する執行状況につきましては、11月25日現在で約42億円、執行率は約88%となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 吉田稔君。

○12番（吉田 稔君） 47億円の今までの予算に対して執行率は88%ということで、かなり執行されていると思います。

市内のスーパー、小売店でも、お客さんが大分帰ってきたような感じがいたします。日常必要な品物はどうしても買物に行きますので、小売店、スーパーのお客さんはかなり元に返ったかと思えます。ただ、飲食店に関してはちょっと少ないかな。小売なんかしてる料理屋さんでも、かなり減ったようでごさいます、法事も家庭で小さくやる、身内だけでやるといった状況でごさいますし、葬式も親族だけでやるといった調子で、小さくなっております。やはり旅館とかホテルなんかも、泊まり客が減っておるそうでごさいます。そういったところは、特に心配なんでごさいますが、いろいろ国の事業、市の事業で今はどうにか持ちこたえているという中小・零細事業者が多いんでないかと思えます。1つの山は年末、そして来年の年度末を越えられるかというところが非常に心配されるところでごさいます。

そんな中で、本市が行っている、がんばる事業者応援する券ということで、市民に6,000円の地域振興券ですか、希望者にお配りをして、買物とか飲食に使っていただきたいということで、お店の方に聞きますと、その券を利用してかなりの方が来ていただいておりますということで、喜ばれています。ただ、希望者に対して本市はがんばる事業者応援する券を発行しておりますので、全戸に行き渡っていないという現状もごさいます。市町村によれば、全戸既に配布したというところもあるんですが、本市は申出によってということで、事業者応援する券は要らないわと言う方も中にはおいでるんかと思えますが、せつ

かくでございますので、残りのがんばる事業者応援する券を申し込んでいない方は、この際阿波市に申し込んでいただきたいと思います。

それから、中小企業に対してその事業者が借入れをした場合、借入金の10%、条件によりますが、最高額30万円と売上げが前年度に対して50%以上減った場合は上限額50万円ということ借入金に対して給付するという事業もされておりまして、中小・零細事業者にとっては非常に助かっているという話を聞きました。今予算にもちょっと希望者が多いということで増額するような提案をされているようでございますが、こういったところ、必要などころには大いに増額して、事業者を支援していただきたいと思います。そういった内容の詳しいところ、がんばる事業者応援する券の発行状況とか企業が借入れした場合の一定割合の給付金を出す事業についてどのようになっているか。また、国としては、まだ3次の補正予算を来年の1月の通常国会に出そうということで、今予算を組んでいる最中と聞いております。そうした場合に、阿波市もどのように対応していくのか、その辺についてお聞きいたします。

○議長（松村幸治君） 町田副市長。

○副市長（町田寿人君） 吉田議員の一般質問の1問目、コロナ禍対策についての1点目、本市独自のコロナ禍対策予算の執行状況と効果をどう考えているかの再問に答弁させていただきます。

最初に、議員も言われましたように、利用者、事業者等から好評を博しております、がんばる事業者応援する券の発行状況でございますが、11月20日現在で発行件数は約1万5,400件のうち約1万4,200件発行、そして発行率に関しましては約92.2%となっております。

なお、申請がお済みでない市民の皆様のため、12月18日まで申請期間を延長しております。

次に、市内の中小企業者に向けた支援策である、がんばる企業応援給付金事業につきましては、先ほど企画総務部長のほうから申し上げましたが、追加補正予算を今定例会において提出させていただいております。その理由につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束が見込めない状況下、セーフティーネット保証について9月に24件、10月に25件の認定状況であり、今後も継続して認定が見込まれることから、お願いをする次第でございます。

次に、国の状況を申し上げますと、国においては令和2年度の第3次補正予算について

今協議中でございます。新型コロナの感染拡大の防止策、ポストコロナに向け経済構造の転換・好循環の実現、防災減災・国土強靱化の推進を柱とする第3次補正予算の編成を行っておりますが、その詳細につきましては明らかになっておりませんが、来年1月召集予定の通常国会に提出される見込みであり、令和3年度当初予算と一体として、15か月予算として執行されると言われております。

本市といたしましても、国や県の動向を注視しながら、補正予算の発表があれば直ちに事業計画の策定や補正予算編成に取りかけられるよう準備を進めてまいりたいと考えております。その際には、ご理解とご協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 吉田稔君。

○12番（吉田 稔君） 今、副市長のほうからいろいろお答えいただきました。

地域のニーズというのがありますので、こういったがんばる企業応援給付金の事業も底をつくぐらい人気があるっちゃうか、需要度が高いということでございます。そういったところは需要の少ないところから調整するというところでございます。必要なところには思い切って増額をしていただきたいと思います。また、国の第3次補正予算が年明けにも審議されるようでございますが、速やかに市のほうも対応していただければ、市民も助かるんでないかなと思っております。よろしく願いいたします。

それから、2番目の質問でございます。

きのう、代表質問で榎原伸議員も取り上げておられました、農家に対する高収益作物次期作支援交付金ということで質問いたします。

実は、私もブロッコリーを作っておりますので、次期作支援ということで申し込みました。農協の広報とか阿波市の広報にも載っておったんですが、ちまたでは知らない方もおられるので、私も10人近くの方に声をかけました。窓口が阿波市でございましたので、ここの玄関口横に申込みに来ました。当初の締切りよりか、まだ日にちも延ばしていただいて、募集を阿波市ではやっていただきました。その結果、多くの方が申し込んだんでございますが、ところが全国では農水省の予定をした予算額の倍以上の申込みがあったということで、こんな今までに農水省もしたことがないだろうと思っておりますが、予算を倍以上オーバーしたということで、ハードルを新たに作りまして、次期の作物のコロナ禍で先が見通せないなので、いろんな作物、大根でも、白菜でも、ブロッコリーでも、あるいは花の栽培でも、ブドウでもということで、施設栽培についても支援をするからしっかり作付

をしてほしいということで、実際作付が広がったんでございます。その作付が広がったおかげというかどうか分かりませんが、現在大根、キャベツ、白菜、ブロッコリー、レタス等、冬用の主立った作物がここ5年の間で一番安い単価になっております。作付を農水省の肝煎りで増やしたんではございますが、コロナのほう収束しないということで、旅館とか飲食業界が非常に業務需要が少ないということ、作付を増やしたのに業務需要が少ないということと、それから台風が今年は上陸しなかったということで、秋の作付も順調に進んだということもありまして、値段が平年の半額以下というところまで落ち込んでいます。農家としては、農水省の支援、最初はありがたいなと思って一生懸命作付したんでございますが、予算の倍以上応募したということで、ちょっと農家を裏切るような行為に農水省も出てしまいました。ということで、阿波市でもかなりな申込みがあったのでございますが、半減というか、2割か3割ぐらいになったそうでございます。それで、大きな政治問題になりまして、農家にこういう農政不信を押しつけるようなことはいかんということで、全国のほうの農協、それから地元の国会議員に皆苦情が出まして、農水省も後ればせながら、それは直すわけにいかないの、10月30日までに機械投資、あるいは苗とか肥料を前年度よりか余分に投資した方については幾らか支援しましょうということで、ちょっと修正しました。そうすると、今度当初予算よりか逆に少ない実行になるんでないかなと思うて、これは農水省の右往左往というような状況になっております。こういった事業は、阿波市であれば、市長やらが考えて、利用度の少ないところの予算からこっちへ回すということをしたと思うんですが、農水省の大臣はそれを行わなかったということです。予備費として国は10兆円という大金を用意しております。本来は、こういった予想以上の希望があれば、予備の予算を流用するのが本来ということで出してあるのに、これ農水大臣が官房長官とか総理大臣に言うて予備費を使うように持っていけば、こういう農政不信に落ちるようなことはなかったと思うんでございますが、それができなかったということでございます。これは、阿波市のほうには罪はないんでございますが、国のしたことについて、阿波市の窓口の方、職員の方もおわびをしながら、次の受付に今日から金曜日まで受付するんでございますが、交付金の希望をしながら望めなかった方に対して、国の追加措置を阿波市も受け付けるということでございます。その辺どうなっているか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（松村幸治君） 岩佐産業経済部長。

○産業経済部長（岩佐賢二君） 吉田議員の一般質問の1問目、コロナ禍対策についての

再々問、高収益作物次期作支援交付金の当初の申込者数と運用見直し後の申込者数、また追加措置はどうなっているのかについて答弁させていただきます。

高収益作物次期作支援交付金につきましては、新型コロナウイルスの影響による需要の減少等により価格が低落するなどの影響を受けた野菜、花卉、果樹等の生産者が、営農を断念することなく、次期作に前向きに取り組んでいただけるよう取組面積に応じて交付金が支払われる事業が、今年4月に開始されました。このことから、本市では7月に特設会場を設けて申請の受付を行った結果、当初の申請件数は635件で、交付額として4億円を超える申請を受け付けておりました。しかしながら、国は、新型コロナウイルスによる影響が出ていない作物も交付金の対象となっていたことを理由として、前年と比較して減収していることを条件に加えるなど、制度の運用見直しを行いました。その結果、運用見直し後の申請件数は161件、申請額が6,400万円となり、申請額の15%まで減少しております。

このような中、全国では突然の運用見直しに対する反響が非常に大きかったことから、交付金が減額または交付されなくなった農業者を対象として救済するための追加措置が講じられることになりました。具体的には、本事業の開始日である4月30日から10月30日までの間に、当初の交付金を見込んで導入または発注された機械や資材の取得費等について、当初の申請金額を上限として交付されるものでございます。

本市では、今回の追加措置の内容や申請手続等について、対象となり得る農業者の方へ個別に通知するとともに、正確に、また詳しくお伝えするため、本日12月7日から11日までの5日間、市役所1階の市民情報スペースに特設会場を設け、地区別に相談や申請の受付を行い、対象となる全ての農業者の方に申請いただけるよう努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 吉田稔君。

○12番（吉田 稔君） 農水省の施策のちょっと尻拭いみたいなことになってしまいましたが、ひとつ担当部局のほうは丁寧に農家の皆さんに手続の案内をしていただきたいと思います。今日月曜日から金曜日まで、玄関の横の特別スペースで対応するというところでございますので、対象農家の方は忘れずに申請していただきたいと思います。

これで、コロナ禍対策についての質問を終わりたいと思います。

次に、空き家対策についてということでございます。

現在、私どもの住んでいる地域でも空き家が年々増えていってるような状況になりました。

た。空き家も、管理が行き届いておればそんなに問題はないのでございますが、ちょっとほったらかしの民家、あるいは敷地も増えてきまして、家が壊れかけたり、樹木が敷地に生えて近隣の民家にちょっと当たるとかという問題が出ております。どないぞならんのかということで、市民の方にもよく聞かれるのでございますが、住宅課のほうへちょっと聞いてくれませんかということで、私どもも法に抵触するような対応はちょっとできないので、他人の財産でございますので、市のほうもさわるとしても限界があろうかと思えます。どうしても人口減になると、こういう問題が起きてきます。

人口の問題でございます。ちょっと担当部長に調べてもらいました。合併当初2005年でございますが、2005年4月1日現在の市の人口は4万3,116人でございます。それが、今年令和2年3月31日現在3万6,904人、減った人数は6,212人、ちょうど合併して15年の時を経まして、6,200人余り減っております。年間ペースでいくと、年間400人ぐらい毎年減ってきたということでございます。そういうこともありまして、どうしても空き家が増えていきます。少子化っていうのは、なかなか難しい問題でございます。対応するのは難しいところでございます。まだ空き家が増えるんでないかなと思っております。住宅課にも相談がいろいろ寄せられているそうでございますが、近年の空き家数や空き家率の変遷はどうなっているのか、国の統計調査があるようでございますので、ちょっと発表していただけたらと思えます。

○議長（松村幸治君） 川野建設部長。

○建設部長（川野一郎君） 吉田議員の一般質問の2問目、空き家対策について、本市における空き家数や空き家率の変遷、また今後の対策はどのようにしているかのご質問に答弁させていただきます。

近年の人口減少を伴う少子・高齢化や核家族化の進展により全国的に空き家が増加し、大きな社会問題となっており、とりわけ適正な管理がなされず放置されたままの空き家は、地域住民の暮らしの安心・安全を阻害しかねない、いわゆる空き家問題として危惧されております。このことから、本市におきましても空き家対策を重要施策の一つとして捉え、全庁を挙げて取り組み、平成30年4月に策定しました阿波市空家等対策計画に基づき、空き家問題に取り組んでおります。

議員ご質問の本市の空き家数、空き家率であります。総務省が5年に1度実施している住宅・土地統計調査によると、平成25年調査では、調査対象戸数1万4,930戸に対し空き家戸数2,010戸、空き家率13.5%、平成30年調査では、調査対象戸数

1万5,280戸に対し空き家戸数2,760戸、空き家率は18.1%となっており、空き家戸数は750戸、空き家率は4.6%増加しています。

本市では、空き家対策として、空き家の所有者が自らの責任と自覚を持って空き家の適切な管理をしていただくために、市広報紙やホームページへの掲載、また固定資産税の納税通知書送付時に啓発パンフレット等を同封することにより、適切な維持管理の重要性の周知に努めています。また、将来の空き家問題の発生を抑制するため、住み慣れた住宅で末永く住み続け、次世代へ引き継いでいけるよう定住促進リフォーム補助金制度等による支援を行い、既存住宅の良質化と長寿命化を促すとともに、市内の利活用可能な空き家所有者の皆様に、空き家を有効活用して市民と市外の方との交流拡大や定住促進による地域の活性化を図るため、市のホームページ等で阿波市空き家情報登録制度の利用を呼びかけ、空き家の利活用促進に努めております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 吉田稔君。

○12番（吉田 稔君） 今、建設部長のほうから答弁がございました。

平成30年の調査では、市内の戸数1万5,280戸に対して空き家が2,760戸、空き家率18.1%となっておるということで、私やが感じる以上に、市内を回れば空き家が多い。18%あまり、2割に近づいているということでございました。

人の入らない空き家が増えるっていうことは、環境衛生上、あるいは防犯、防火という面で非常に危険な状態ということもあろうかと思えます。不審者が出入りしても、都会の子弟が帰ったのかなと思ったりしても、分かりません。そんな中で、ちょっと今部長も言いますように、毎年大きな問題になってきているということでございます。住宅課のほうへも何とかしてくれっていう問合せが年々増えているということを知りました。私どもも近隣の方から問われるんでございますが、どうしても地主とか、相続者が分からない、都会へ行って向こうへ向こうへ血縁関係も延びていくので、地権者が行方不明のような方も点々と出ておるということで、近所も生い茂った木を切りたいんじゃけど、触るに触れない。人の財産でございまして、器物損壊というようなことになっても罪になりますので、それを市のほうへ頼んだんだけど、敷地内の樹木の伐採とかというんはなかなか難しいように言われましたということで、かといって近所が黙って切るのもどうかなということで苦労している話を聞きました。そういった地権者、相続権者が分からないような放置された宅地や空き家に対して、市としてはどのあたりまで施策を講じていけるのか、年々

困ってるようでございますので、その辺の施策についてできるところをご答弁願いたい。

○議長（松村幸治君） 川野建設部長。

○建設部長（川野一郎君） 吉田議員の一般質問の2問目、空き家対策についての再問、放置された、地権者が不明である宅地や空き家についてどのような対策を講じているのかとのご質問に答弁させていただきます。

年々増加する、管理が行き届いていない空き家につきましては、所有者等に対し文書等による初期指導を行い、放置すれば倒壊等著しく保安上危険となる空き家や、著しく衛生上有害となるおそれのある状態などに該当する特定空き家を生み出さないために、所有者の自主的な対応を粘り強く求めております。

また、空き家敷地に樹木が繁茂し、隣接する宅地等への枝葉の侵入や面している市道への張り出し等、市民の皆様から相談が寄せられている案件につきましては、所管課から所有者や相続人等に対し適正な維持管理を求める文書を送付し、改善対策を講じていただけるようお願いしています。しかし、中には所有者や管理人が把握できない案件もございまして、これらの案件については、路上に張り出した樹木につきましては、通行される皆様の安全を最優先に、建設課において最小限の範囲内を伐採しておりますが、敷地内の全体の樹木伐採等については対応できないのが実情でございます。

今後におきましても、所有者不明の空き家につきましては、戸籍謄本や不動産全部事項証明書等などを活用した所有者調査を行いまして、庁内で組織する空家等対策委員会を中心に関係各課と情報を共有しながら、幅広い視点を持って空き家問題の解決に取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 吉田稔君。

○12番（吉田 稔君） 市民からの問合せも担当課に増えているようでございますが、担当課も法に触れない範囲で、特に市道などの公道に樹木や草などが垂れ下がっておれば、その辺は何とか処分できるということでございます。ひとついろんな問合せがあろうかと思いますが、できる限りの対応をしていただきたいと思います。

これをもちまして空き家対策についての項は終わります。

3番目について、教育についてでございます。

先日、ちょっとある小学校へ行く機会がございました。今年は、コロナで学校休校が長かった。2月、3月、4月、5月ぐらいまでだったですかね。長かったのも、それまでの

教科の遅れを取り戻すために、夏休みのほとんどを利用して教科の追い上げを図ったということで、PTAの会長さんや校長先生が言うのは、空調設備があったおかげで今年は助かったなという話をしております。過去には、議員の半数以上の方が空調設備は必要だということで、前市長の時代でございますが、再三質問しておりました。それで、ニーズが強いということで、空調設備がどうにか今年間に合ったところでございます。快適な状況で夏休みも授業に専念できたということでございました。

ところが、残念ながら理科室、家庭科室にまだ空調設備がついていないということを私も初めて知りました。パソコン室、図書室とか、音楽室はもうついているようですが、なぜ理科室と家庭科室が落ちていたのかなと、ちょっと私も議員としてその辺の話をチェックできなかったのかなと思うて、反省しております。空調設備を取り付けた年、ちょうど前の市長の段階で国に予算要望したわけでございますが、阿波市の財源のことも考えたんだろうと思います。普通教室プラス特別室全部したのかなと思ったんですが、理科室と家庭科室だけ残しておいたということでございます。我々議員もその辺がちょっとチェック不足だったかなと思うて、私自身も反省しております。子どもから逆に見れば、理科室の実験、家庭科室の実習っていうのは、ほかの学習教科に対して必要度、あるいは重要度が少ないのかなと生徒は感じてしまうと思います。市のほうは、財源のことも考えて一部の教室を残したと思いますが、教育上これはちょっと問題があるな。子どもに理科の実験や家庭科の実習の重要度をちょっと低いのかなと思わせてしまうような結果につながっていると思います。

今、国のほうでは、理科系の大学や専門学校に行く生徒が少なくて困っております。社会の需要というのは、世界でICTやAIっていうことで、技術革新の競争をしております。韓国とか中国が追い上げ、そして日本に向けた分野も多々出ておまして、理科というのは大事な科目なんですよね。小さいうちから、予想を立てて実験で証明するという、その楽しみ、喜びというのを味わっていないと、高等学校以上の専門学校、大学へ行くに当たっても興味が湧かないのではないかな。たとえ文化系に行っても、この頃ICTやAIを駆使して使わないかん時代になっております。基礎的な物理、化学、それから生物の分野を知っておかないと、顕微鏡で野菜や木の葉っぱを見たらこうなるんだよって教科書で見せるだけでは生徒は納得ができないと思うんです。実際に理科室で顕微鏡で見る、あるいは酸性、アルカリの反応を実際に体験するというところで身につけていくし、理解が深められる。そして、想像力もついていくものだと思います。理科や家庭科の勉強を普通教

室でするだけでは、ちょっと理解して、想像力まで働かせるところまでは育たないのではないかなと思います。家庭科についても、去年かおとどしかな、学校訪問したときに、男子、女子一緒に木工で椅子を作っているのを見ました。女子も捨てたもんでないな、男子も変わらん、女子も変わらんぐらい、木工で椅子を作っていました。また、料理の実習なんかも、これは家庭科室でしなければできません。私が小学校や中学校のときは、男子と女子が分かれて、男子は技術科という方向でエンジンの分解したり、のこぎりで木を切ったり、女子は家庭科のほうで料理や裁縫ということで、分けて育ってきた人間でございますが、この頃男女共同参画社会ということで、国も挙げて支援をしております。家庭でも、共働きの家庭が多くなりまして、女性が働いている、旦那さんが早く帰ってくれば、先に料理をするというような家庭も出ております。こういったことは、家庭円満につながることでございます。家庭科の実習っていうのは、小さいうちからやらせてあげたいなと思います。予算要望をしないと、これは幾ら教育委員会が何とかしたいと言っても、予算を握ってるのは市長部局でございますので、市長や副市長がしっかり子どもに理科や家庭科も重要なんだよというところを見せるためにも空調設備は早めにしてあげてほしい。市長も、市民の支援があれば来期頑張りたいというお話を今回もしております。こういった積み残した分野をひとつ仕上げていただきたいなと思います。その点、現在の状況はどうなっているか、担当部局にお聞きいたします。

○議長（松村幸治君） 阿部教育部長。

○教育部長（阿部仁子さん） 吉田議員の一般質問の3問目、教育についての1点目、小・中学校の理科室や家庭科室等の特別教室の空調設備設置の予定はどうなっているかのご質問に答弁させていただきます。

まず、現在の本市小・中学校空調設備の設置状況について説明させていただきます。

普通教室につきましては、特別支援学級を含む146教室全室に100%空調設備は設置されております。次に、特別教室においては、音楽室、パソコン室、図書室、中学美術室の特別教室114教室中56教室が設置され、49%の設置率となっており、全体にしますと260教室中202教室、77.6%の設置率になります。

本年度は、新型コロナウイルス感染拡大により学校の長期休業による授業の遅れを取り戻すため、夏休みを短縮して授業を実施したため、教室の空調設備が大いに役立ちました。

議員ご指摘の理科室、家庭科室、小・中学校合わせて33教室につきましては、空調設

備が設置されていないのが現状です。その理由としましては、平成29年度に小・中学校大規模空調設備工事を実施した際に、各学校に各教室の利用頻度調査を依頼し、それに基づきエアコン設置を計画した経緯がございました。

近年、学校現場から特別教室にも設置要望があることは認識しております。子どもの教育環境の整備をすることは行政の責務であり、今後は他市の状況などを参考に検討していきたいと考えております。

まずは、特別教室の利用時間帯や利用時期を変更したり、現在設置済みの教室を活用するなどの工夫を凝らし、施設の有効活用に努めていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 吉田稔君。

○12番（吉田 稔君） 我々の家庭でも、家を建てる場合に、ちょっと借入れを増やしても思い切ってやれることをやります。ちょっと財政は厳しいなと思って、新築はこの程度にして、後年度またもうかったら追加しようかなと思うて辛抱しておりますと、かえって割高になりますよね。この空調設備もしかりでございます。これは、たしか国のほうから前倒しでやってくださいということで、2年計画が1年で繰り上がってやったと思います。このときにやっておれば、国のほうの地方創生ということで地域経済活性化のために予算を使ってくださいって言うて、早めにとということで繰り上げて使ったと思います。これは、前市長の時代に計画を上げたということで、財政的な理由とか、いろんな理由があったんだろうとは思いますが、これはひとつ教育行政については積み残しの課題だと思います。

幾ら教育委員会が各教科を公平に教えようとしても、こういった環境が悪ければ、夏の7月とか9月の暑い時期に実験実習しようとしても、どうしても先生方も生徒もしたくないということで、普通教室で先生だけが実験をして見せるというような形になったりすると思います。その実験を、ほんなら春の早い時期に、涼しいうちにやったらどうかという案もございますが、やはり授業には習熟度というのがありまして、その時期時期に応じた実験実習をしないと、実験実習だけ7月や9月にするんを、ほんなら5月にしようか、4月にしようかちゅうても理解できないし、ちょっと危ないですよ、実験によったら。そういうことで、カリキュラムちゅうんですか、あります。習熟度に応じた実験実習もありますので、何月、9月でもできるような早急な環境整備が必要だと思います。財政面を管轄している市長か副市長、その辺について再度お聞きしたいと思っております。

○議長（松村幸治君） 町田副市長。

○副市長（町田寿人君） 吉田議員の一般質問の3問目の1点目に対しての再問、趣旨としましては、財政的な面もあろうと思いますが、どのように特別教室の空調設備を進めるのかについてでございます。

これについて答弁させていただきますが、ただいま担当部長から答弁させていただきましたとおり、平成29年度に普通教室へのエアコン設置が阿波市においては完了しております。また、先ほども申しましたが、本年新型コロナウイルス感染症による学校の臨時休業後の夏休み中に行った授業の際には、エアコン使用により子どもたちの体調にも十分配慮ができたものと考えております。

今後、理科室などの特別教室への設置に関しましては、厳しい財政状況ではございますが、各学校の実態調査を行うなどして、真に必要な部分への空調設備の設置等は今後計画等を策定し、検討していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 吉田稔君。

○12番（吉田 稔君） 副市長のほうから、なるべく子どもたちの要求に合うように企画検討したいということでございますので、近いうちにできるもんだらうと私は考えるところでございます。どうか理科とか家庭科も、ほかの教科に対して重要度が劣るというような子どもたちに誤解を招かないように、重要な科目だよというところを示すように、ほかの教室に対して対等にひとつ空調設備を設けてほしいと思います。

以上でこの項について終わります。

最後に4番目、企業誘致についてということでございます。

阿波市も企業誘致をして、人口減を止めていこうということで雇用促進のためのいろんな施策を打ち出しております。その経過もあってか、近年少しずつ企業の誘致ができるようになってまいりました。

ちょっと失礼しました。1つ項目を忘れておりました。

教育について、再々問になりますが、2番目、コロナ禍において小・中学生の学力や体力の低下、個人差の拡大にどう対処されているかということで、我々は気になっております。教育長のほうから、その辺について答弁を願いたいと思います。

○議長（松村幸治君） 高田教育長。

○教育長（高田 稔君） 吉田議員の一般質問の3問目、教育についての2点目、コロナ

禍において小・中学生の学力や体力の低下、個人差の拡大にどう対処されているのかについて答弁させていただきます。

6月から阿波市内の各小・中学校も本格的に授業を再開し、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校の新しい生活様式に基づいて学校生活が行われております。

まずは、学力面についてですが、夏休みを大幅に短縮した結果、1学期の授業の遅れも取り戻し、現在では当初の年間計画に基づいた学習が進められているところでございます。この間、児童・生徒の学力の低下が予測されたため、各学校では、デジタル教科書などのICT機器を活用し創意工夫を凝らした授業を行うことで、現在では各教科のテストや日常の学習からはほとんど学力の低下は見受けられないと報告を受けております。また、子どもたちにとっては、今までに経験したことのない3密の回避等により、特別活動等の機会や時間が減少されるなど、得点に表れない部分であるコミュニケーション力や人間関係力は低下傾向にあると分析しております。

新型コロナウイルス感染症対策については、長期的な対応が求められることから、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減した上で、学校行事や特別活動などでは、参加体験型の学習を徐々に取り入れていくようにしております。また、児童・生徒の個人差に対応するため、学習サポート支援員の配置を県に強く要望し、8月末には10名を学校に配置できたことにより、授業中における学習支援や個に応じた学習支援を行っているところでございます。

次に、体力面については、今までは児童・生徒同士の関わり合いの中で体育等の運動が行われていたところではありますが、臨時休校中の自宅待機や3密回避による活動制限の中で体力が低下している傾向がございます。しかし、各学校では、通常の教育活動を実施していく中で、年度初めの体力向上計画に沿って積極的な運動ができるよう体力アップに取り組んでいるところでございます。

今後、地域の感染状況を見極めながら、感染予防を徹底した上で、児童・生徒が将来に向けて明るい展望が持てるよう、子どもの学びをしっかりと保障してまいりたいと考えているところです。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 吉田稔君。

○12番（吉田 稔君） 今、教育長のほうから、コロナ禍における教育対策ということで答弁いただきました。

先生方にとっても、コロナ禍の教育ということは、今まで大学を出て就任されて以来、初めての経験だろうと思います。我々教育行政に携わる関係者も含めてでございますが、子どもたちには本人や家庭、あるいは社会に対しての課題解決ができる能力を養うという大きな目標を掲げてやっております。今現在、教師や教育行政に携わる全ての者が、同じくコロナ禍での教育という課題解決をどのように乗り越えていくかという知恵を絞るところ、今我々にも課題解決の課題が突きつけられております。ひとつ知恵を絞って、チーム一丸となって子どもの教育の向上のために努力していただきたいと思います。

以上、教育について質問を終わらせていただきます。

議長、残りをいきましょうか。

○議長（松村幸治君） 続けてください。

○12番（吉田 稔君） はい。

最後になりました。手短かに質問したいと思います。

企業誘致についてというところでございます。

ここ去年、今年と、いろんな企業、あるいは北岸用水の改修に当たって農政局の事務所の誘致ということで、いろんな事業所が来ております。これも企業誘致の施策がまず奏功してるんでないかと思えます。それと、トップの交渉力、市長の交渉力でございますか、トマトパークについても、ひょっとしたら石井辺にいくんでないかというようなうわさも流れておったんでございますが、土成町に誘致、引っ張ってこられたというところもございます。こういったところは、大いに外交のほうをやってる市長がアンテナを広げていたということでないかと思っておりますが、直近の企業の誘致動向、それから地元雇用の動向について、ちょっと担当部局にお聞きいたします。

○議長（松村幸治君） 岩佐産業経済部長。

○産業経済部長（岩佐賢二君） 吉田議員の一般質問の4問目、企業誘致について幾つかご質問をいただいております。まず、1点目の直近の動向について答弁をさせていただきます。

本市では、雇用の創出が人口減少を克服し、持続可能なまちづくりにつながることから、企業誘致を最重要課題の一つに位置づけ、積極的に取り組んでいるところでございます。その結果、これまでの取組が実を結びつつあり、直近の動向としましては、昨年7月に産学官連携による次世代型園芸実証事業の実施に関する協定を締結して以来、立地に関しご支援をさせていただいております株式会社トマトパーク徳島が、阿波市土成町にお

いて操業を開始したところでございます。また、昨年12月より工事に着手しております西長峰工業団地の株式会社サンコーにつきましても、来年1月には操業開始を予定しており、このたびの操業に併せて、徳島市にある本社機能及び生産機能の全てを移転していただけるなど、大きな雇用創出につながるものと期待を寄せているところであります。さらに、土成町宮川内の下り松地区に新工場建設を予定しております西精工株式会社につきましても、現在開発許可等の事務手続を進めており、許可が下り次第、工事着手を予定しているなど、地域の皆様のご協力もあり、早期の操業開始に向け準備が進められているところであります。加えて、公的機関ではございますが、以前から誘致を行ってきた中国四国農政局吉野川北岸二期農業水利事業所が今年度8月から開所されているところであります。

このように、直近の動向としましては、大きな成果が得られているところでありますが、今後さらなる企業立地などの推進に向け、支援体制や支援策の充実を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、2点目の地元雇用の動向について答弁させていただきます。

先ほど答弁申し上げました株式会社トマトパーク徳島、株式会社サンコー、西精工株式会社及び中国四国農政局吉野川北岸二期農業水利事業所につきましては、各事業所とも地元雇用に対する深いご理解とご協力をいただいているところであります。具体的に申し上げますと、株式会社トマトパーク徳島では、操業にあわせて正規職員2名とパート従業員11名を阿波市内から雇用していただいております。また、株式会社サンコーでは、阿波市内の高等学校と連携するなど、重点的に市内雇用に取り組んでいただいた結果、阿波市内から7名を雇用していただき、来年度の新規採用においても3名の雇用を予定していただいているところでございます。さらに、西精工株式会社では、操業開始時期にあわせ約5名の雇用を予定していただいているところであり、中国四国農政局吉野川北岸二期農業水利事業所におきましても、職員9名のうち5名の方が住所を置き、臨時職員2名の方を阿波市内から雇用していただくなど、企業誘致の波及効果が得られております。

本市としましては、今後も市内雇用の必要性についてご理解をいただけるよう誘致企業等に働きかけを行うとともに、阿波市の強みである子育て支援策や雇用奨励金、立地促進助成金などを県内外に幅広く情報発信し、企業誘致につなげることで地元雇用等の促進に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 吉田稔君。

○12番（吉田 稔君） 去年から今年にかけて、徐々にではありますが、企業誘致が図られているということで、非常に未来に少し光が差してきている分野もございます。

阿波市は農業立市で、農業に力を入れております。県下でも1位、2位を争う産出額を誇る野菜や畜産がたくさんあります。しかし、農業だけでは働く人たちを吸収することもできません。やはり農商工、あるいはサービス業、それぞれが調和が取れていくことによって阿波市の発展につながると思いますので、企業の誘致をひとつしっかりやっていただきたいと思います。それに附帯して、阿波市の財政、あるいは税制上はどうなっているのか、どういう効果があるのか、併せてお聞きいたします。

○議長（松村幸治君） 岩佐産業経済部長。

○産業経済部長（岩佐賢二君） 吉田議員の再問、企業誘致に伴う財政効果について答弁をさせていただきます。

企業誘致の最大のメリットは、先ほど答弁いたしました雇用の創出でございますが、そのほかのメリットとして、直接的な税収増加や間接的な経済効果などが見込まれます。直接的な税収増加は、土地、建物、償却資産に係る固定資産税や事業所の設置に伴う法人市民税、若年層等の定住につながることから、個人市民税が見込まれます。次に、間接的な経済効果は、関連地域産業の振興や地域消費の拡大、既存企業の事業機会の拡大に伴う活性化などが見込まれます。

議員ご質問の財政効果については、企業誘致に際し税の減免や雇用奨励金などの優遇措置により一時的な市の財政負担はありますが、長期的な視点で財政効果を考えますと、将来的な税収の増加や新たな雇用の創出による地域経済への波及、U I J ターン者の移住、若者の定住による人口の増加など、多様な面で大きく期待できると考えております。

今後におきましても、公共施設や市有地の有効活用を図るとともに、企業立地促進条例や阿波市の強みである子育て支援策などの情報を発信し、企業が望む立地環境の支援など、全市が一丸となって企業誘致を進め、雇用の創出や若者の定住が図られるよう努力してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 吉田稔君。

○12番（吉田 稔君） 今、部長のほうからる説明がございました。

企業を1社誘致することによって雇用が生まれる。それが一番じゃないかと思います。

幾ら都会にいる子どもたちに帰ってこいよと言っても、働く場がないというのは、一番のマイナス要因でございます。阿波市内に働く場、そして少なくとも通勤できる近隣にそういった事業所が多くできることが阿波市の人口維持、あるいは増やすことにつながるのではないかなと思います。こういった経済の好循環を支えるためにも、企業誘致を今後も励んでいただきたいと思います。

以上をもちまして私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松村幸治君） これで12番吉田稔君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後0時17分 休憩

午後1時20分 再開

（20番 三浦三一君 退室 午後0時17分）

（13番 森本節弘君 入室 午後1時20分）

○議長（松村幸治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番坂東重夫君の一般質問を許可いたします。

4番坂東重夫君。

○4番（坂東重夫君） 議席番号4番坂東重夫、ただいまから一般質問を始めさせていただきます。

最初に、令和3年度当初予算編成方針についてであります。

現在、国においても2021年度の予算の編成中であり、現時点での概算要求総額は約105兆円に達する見通しとなっております。加えて、いまだ収束時期の不透明な新型コロナウイルス対策費は別枠とされており、現時点では金額は示されておらず、年末に確定する予算額は7年連続100兆円を超え、歳出総額は過去最高になるであろうと言われております。

菅政権が力を入れるのは、行政のデジタル化で、総務省が約140億円を要求し、自治体の情報セキュリティ強化などを進めるとともに、年々進む高齢化に伴う社会福祉費は高止まりしており、国土交通省は近年頻発化、激甚化している災害を受け、流域治水推進に約5,000億円を要求していると言われております。また、現在全国の都道府県、市町村も国の予算の動向を見極めながら、令和3年度に向け予算編成に鋭意取り組んでいると思います。

阿波市においても、本年度当初予算は、昨年に引き続き、3つのコンセプトである安全・安心のまちづくり、活力あるまちづくり、子育て応援のまちづくりとしております。安全・安心のまちづくりでは、災害時に備え、指定避難所の整備、消防団の車両購入、将来を見据えた上水道出資事業も実施しております。活力あるまちづくりでは、スマートインター整備事業に着手、企業立地促進事業として、西精工株式会社、トマトパーク徳島、また県営西長峰工業団地への株式会社サンコーへの取組を積極的に実施をしております。子育て応援のまちづくりとして、教育ICT整備事業、また今年度の大俣認定こども園が年度末に完成したら、市内全てが幼保連携型認定こども園に移行されることとなります。様々な分野で阿波市内の将来を見据えた事業がバランスよく実施されており、これもひとえに藤井市長のご尽力のたまものであると考えます。しかしながら、令和3年度からは、阿波市が誕生して17年目に入り、合併に係る普通交付税措置がなくなることや、自主財源の中、柱である税収も新型コロナウイルス感染症の影響を受けることも想定され、財源の確保に苦労されていると思います。

それでは、質問に入ります。

1点目の編成方針について、野崎企画総務部長にお尋ねします。

○議長（松村幸治君） 野崎企画総務部長。

○企画総務部長（野崎圭二君） 坂東議員の一般質問、令和3年度当初予算編成方針についての1点目、編成方針について答弁させていただきます。

国では、令和3年度当初予算編成において新型コロナウイルス拡大により、国難とも言うべき局面に直面し、ウイズコロナ・ポストコロナ時代に向けて、未来を先取りする社会変革に取り組まなければならないとされております。そして、感染拡大への対応と経済活動の段階的な引上げや激甚化、頻発化する災害への対応、新たな日常の実現に向けた取組を進め、持続可能な地方自治体の実現に向けて、広域連携や見える化を活用した効率性を加速させるとともに、新たな日常を牽引していくための改革を進めるとされております。

そのような国の方針を受け、11月2日付本市としての予算編成方針を作成し、同月6日に職員向けの説明会を開催しております。基本方針といたしましては、令和3年度は市長選挙が実施される年でありますので、経常的な事務事業や継続的な事業を中心とした骨格的予算を編成するものの、昨年度に引き続き安全・安心のまちづくり、活力あふれるまちづくり、子育て応援のまちづくりを施策の中心に置くことにいたしております。また新たに、新型コロナウイルス拡大による市民生活への影響や課題に対して必要な措置を講

じ、新たな日常の実現に向けた施策を進めることといたしております。

しかし、子育て世帯の支援や高齢化社会への対応など、社会保障費の急増、老朽化した施設整備・再編など、財政負担が増大する一方、普通交付税の市町村合併に伴う支援措置が終了して一本算定となり、新型コロナウイルスによる市税の減収も見込まれることから、一般財源の伸びは見込めず、厳しい財政運営を余儀なくされると予測しております。このため、歳入では、広告収入や公有財産の有効活用、企業版ふるさと納税の活用などによる歳入確保と適正化、歳出では、4年ぶりとなるシーリングの設定、スクラップ・アンド・ビルドの徹底、今まで以上の行財政改革の推進など、歳出削減に努めてまいります。

新型コロナウイルスの影響により、地方財政計画は不透明であります。市民のニーズに合った施策の推進と持続可能な行財政運営に取り組む方針としております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 坂東重夫君。

○4番（坂東重夫君） 答弁をいただきました。

令和3年度からの財源不足に備えて、行財政改革や職員の創意工夫により自主財源を捻出しながら、市民サービスの安定、向上を引き続き継続できる予算編成をお願いします。

それでは、再問に入ります。

新年度の予算編成に当たり、2点目の市長が特に重点を置いていることについてお聞かせください。

○議長（松村幸治君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 坂東重夫議員の一般質問、令和3年度当初予算編成方針についての再問、市長が特に重点を置いていることについてのご質問について答弁をさせていただきます。

予算編成に当たりまして特に重点を置いていることは、議員おっしゃってくださいましたとおり、令和元年度の当初予算から安全・安心のまちづくり、活力あふれるまちづくり、子育て応援のまちづくりの3本の柱を施策の中心に据えまして、施策を展開しているところでございます。

安全・安心のまちづくりにつきましては、激甚化、頻発化する風水害に加えまして、今後発生が予想される南海トラフ巨大地震や中央構造線活断層帯直下型地震に備えまして、市民の皆様の生命と財産を守るために取り組まなければならないことだと考えております。市が所有する指定避難所31か所のうち16か所につきましては、今年度末までに非

構造部材の耐震化、トイレの洋式化を行いまして、全ての指定避難所で耐震化、トイレの洋式化が完了いたします。

また、活力あふれるまちづくりの重要課題は、雇用の場の確保でございます。10月23日には、株式会社トマトパーク徳島様が、整備をしていた次世代型園芸ハウス完成披露式が執り行われました。また、株式会社サンコー様には、来年1月に西長峰工業団地で操業を開始する運びとなっております。また、西精工株式会社様についても、土成町宮川内地区で新工場建設の事務手続を進めておりまして、早期の操業開始を目指しているところでございます。

次に、子育て応援のまちづくりでは、令和2年4月に民間を含む幼保連携型認定こども園を5園開設しまして、大俣認定こども園や伊沢、林両地区の放課後児童クラブにつきましても来年4月オープンに向けて工事が現在順調に進んでいるところでございまして、多様な子育て支援サービスの充実に取り組んでいるところでございます。

これら3本の柱を中心に施策を展開しているところでございますが、それぞれの施策は綿密に関連していると考えております。例えば、阿波スマートインターチェンジ（仮称）につきましては、企業誘致、観光誘客の大きなツールとなりますが、救急医療や災害支援といった、市民の皆様の安全・安心にもつながります。

また、子育て環境の整備につきましても、安心して子どもを産み育てられる環境が魅力となって、新たな企業が進出してくることも想定されますし、テレワークの進展で地方に移住する方の受皿になることも考えられるところでございます。

以上、いろいろな今3施策を展開しているところでございますけども、来年度につきましてはさらにこれを全国に発信しまして、雇用の場の確保をして、阿波市の発展と市民の皆様のための施策を展開してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上、答弁とします。

○議長（松村幸治君） 坂東重夫君。

○4番（坂東重夫君） 答弁をいただきました。

ただいま藤井市長が答弁されたように、阿波市の将来世代を見据えた、活力のある、そして市民のサービスの向上、生活安定に結びつく予算編成を期待申し上げ、この質問を終わります。

次に、新市まちづくり計画についてであります。

今回、質問させていただく新市まちづくり計画は、市町村合併前に吉野町、土成町、市場町、阿波町において設置された、あわ北合併協議会で当時の合併特例法に基づき策定が義務づけされておりました。策定すると、徳島県知事との協議が前提となっており、その後知事が法務大臣に報告する義務がありました。内容については、大きく4つの柱が基本であり、1つ目は合併市町村の建設の基本方針、つまりビジョンでありました。2つ目は建設の根拠となる事業、主に公共投資的な建設事業が中心でありました。3つ目は公共的施設の統合整備に関する事業であります。4つ目は財政計画であり、歳入歳出ともに積算し、策定時はたしか10年の財政計画が策定、掲載されておりました。要するに、合併市町村のまちづくりのマスタープランとしての基本計画であり、市町村の最上位計画である総合計画の基礎とされるものであります。また、市町村合併に係る大きな財政支援である合併特例債の活用事業も、新市まちづくり計画に基づいて実施される事業とされております。

さて、阿波市においても、最初の計画期間は11年であり、その後東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法令の施行により期間が延長され、それに伴い合併特例債の活用期限も延長されました。

それでは、質問に入ります。

1点目の現在の運用状況について、町田副市長にお尋ねします。

○議長（松村幸治君） 町田副市長。

○副市長（町田寿人君） 坂東議員の一般質問の2問目、新市まちづくり計画についての1点目、運用状況について答弁させていただきます。

新市まちづくり計画については、坂東議員も今言われたように、あわ北合併協議会で作成され、その後2回の改正を経て現在に至っているところでございます。この計画は、まちづくりの目標として3点を掲げております。1点目が、地域力を維持し向上できる市を目指して、2点目は豊かな生活空間が創出できる市を目指して、そして3点目は魅力的で自立した市を目指してであり、阿波市総合計画をはじめとする各種計画と相互に連携しながら、阿波市としての一体感の醸成、地域の発展、住民福祉の向上に向けた施策を進めてまいりました。

また、新市まちづくり計画は、主にハード整備に係る計画で、これまでもケーブルテレビや小・中学校の義務教育施設や市道の整備等、最近では幼保連携型認定こども園、旧阿波市役所利活用事業、あわむすびでございます、また土成図書館・公民館の整備などを行

っております。

施設整備に当たりましては、財源として合併特例債を活用しております、その活用限度額は、約でございますが、222億2,000万円であります。これまでの発行額は、令和元年度末で183億2,000万円で、限度額に対して執行率は82.4%、今定例会に提出しております一般会計補正予算（第7号）までの発行見込額を見込みますと、約200億4,000万円で、執行率が90.2%で、今後の活用可能見込額は21億8,000万円となっております。

次に、合併特例債の活用期限について申し上げますと、当初平成26年まででありましたが、2度の延長によって今年度末まで延長され、さらには議員も言われましたように、全国的に相次ぐ大規模災害や人口動態の変化により、計画していた事業等の実施に支障が生じている状況を踏まえ、5年の延長が認められました。その結果、本市では平成17年度から令和2年度までを最終年度を令和7年度までと、来年度から5年間延長する予定で現在作業を進めております。

現在の進捗状況は、徳島県との事前協議を終えて、12月中旬までパブリックコメントを行っているところでございます。今後來るべき令和3年第1回阿波市議会定例会におきまして変更後の新市まちづくり計画案を議案として提案したいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 坂東重夫君。

○4番（坂東重夫君） 答弁をいただきました。

現在の新市まちづくり計画についての運用状況について、町田副市長より今後のスケジュールも含めて丁寧に答弁をいただきました。

市町村合併して様々な財政支援措置も終了し、合併特例債の活用のみと考えております。非常に重要な財源であり、また残された活用可能額、期限も2025年と決められており、ぜひ阿波市のまちづくり、そして市内の活性化のために計画の進行、そして合併特例債も有効活用していただきたいと思います。

それでは、再問に移ります。

今後、本市の財政状況は厳しくなることが想定されますが、市民の財政需要は多様化、増加してくると思われれます。そこで、延長する新市まちづくり計画の今後の活用方法について、町田副市長にお聞きします。もちろん合併特例債の活用も含めて答弁をお願いし

ます。

○議長（松村幸治君） 町田副市長。

○副市長（町田寿人君） 坂東議員の一般質問、新市まちづくり計画についての再問、今後の活用計画について答弁させていただきます。

新市まちづくり計画の変更に当たりましては、国の最近の動向や本市で重点を置いている施策について内容の追加をいたしております。例を挙げますと、暮らしを支える生活基盤の充実したまちづくりの項目では、スマートインターチェンジの整備を追加し、にぎわいと交流・産業が発展するまちづくりの項目では、交流人口や関係人口の拡大を追加し、市民に開かれたまちづくりの項目では、ICTを活用した情報通信基盤などの拡充といった内容をそれぞれ追加いたしております。

また、令和3年度からの事業計画として、合併特例債の活用可能見込額は21億8,000万円としております。事業計画としては、土成中央認定こども園大規模改造事業、市道矢松田中線を含む幹線道路の整備、スマートインターチェンジの整備、土成小学校大規模改造事業、水道事業会計への出資などがあり、合併特例債を合計13億5,000万円発行する見込みです。

なお、施設整備につきましては、合併特例債の活用額の限度があり、新型コロナウイルスの影響などにより自主財源の確保が難しくなっていることから、事業費の見直しや繰延べも検討しているところであります。財政が厳しい状況ではございますが、先ほども申し上げました3つのまちづくりの目標である地域力を維持し、向上できる市を目指して、豊かな生活空間が創出できる市を目指して、魅力的で自立した市を目指してを達成するため、職員の知恵と工夫を凝らして、阿波市発展につなげていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 坂東重夫君。

○4番（坂東重夫君） 答弁をいただきました。

町田副市長が答弁されたように、令和3年度より5年間、阿波市の総合計画、また公共施設管理計画、総合戦略並びに財政課で策定している阿波市中・長期財政計画にも合わせながら、さらなる阿波市の活性化、阿波市民の一体感の醸成を図っていただきますようお願い申し上げます、全ての質問を終わります。

○議長（松村幸治君） これで4番坂東重夫君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 4 5 分 休憩

午後 1 時 5 4 分 再開

○議長（松村幸治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番北上正弘君の一般質問を許可いたします。

2番北上正弘君。

○2番（北上正弘君） ただいまより令和2年第4回阿波市議会定例会の一般質問を始めさせていただきます。

2番北上正弘でございます。

まず、通告してあった質問内容は、大枠で3問あります。

1問目、地震発生後の通電による二次災害対策について、2問目、おくやみコーナーの窓口設置について、3問目、コロナ対策特別給付金の対象者拡大についての3問でございます。順を追って質問させていただきます。

1点目の質問ですが、地震発生後の通電による二次災害対策についてでございます。

全国各地で地震が、頻繁まではいきませんが、短い周期で発生しています。南海トラフ巨大地震も年々発生率が増えているのが現実でございます。いつ阿波市も大惨事になるかもしれないと想定しながら、防災・減災意識を高めることをしていかなければならないと思います。

今年も残り1か月を切りましたが、新型コロナウイルスに振り回された1年でした。3月、4月には学校が休校になり、いろいろなイベントも中止や延期となり、経済回復もまだまだ難しい状況が続いています。防災・減災の意識向上に有効な、各地域で開催している自主防災訓練も今年は中止となりました。冒頭に申し上げました巨大地震などは、コロナ禍という状況は一切関係なく、今発生してもおかしくありません。自分の命は自分で守る自助、隣近所と助け合う共助、行政が支援する公助の3点の強化をしていくことを以前から訴えてまいりました。今回の質問は少し角度を変えて、地震発生後の通電による二次災害対策についての内容です。

巨大地震が発生すれば、必ずと言ってよいほど停電します。停電の度合いにもよりますが、電力会社などは、少しでも早い復旧を試みます。それで、復旧が進み停電が解除され、通電したときに、家の中の電気機器の電気コードを倒れた棚などで挟み込むことでシ

ョートしている場合があります。通電したことで電気コードのショートしている箇所から火花が発生し、火災の原因になります。ガス爆発も同様です。それが二次災害となります。

地震発生時の私たちの行動ですが、まず自分や家族の命を守ることに全力を注ぎ、揺れが収まると、周りの状況を把握して、避難行動に移ります。避難の前に、家や倉庫などの電気ブレーカーをオフにしたり、ガス栓を閉めたりする人は多くないと思います。私も、そんな状況になれば、余裕がなく、ブレーカーのことなどは忘れてしまうかもしれません。そこで、強い揺れが発生すれば自動的に遮断する感震ブレーカーという便利なものがあります。新築の家や新築マンションなどに感震ブレーカーは標準で組み込まれていると聞いていますが、大半の家には感震ブレーカーは組み込まれていません。感震ブレーカーは種類がたくさんあり、埋め込みタイプ、外付けタイプ、電気式、機械式など、値段も数千円から数万円と、幅広です。取り付けるにも、材料代と工賃で高額になります。

そこで、今回の質問として、1点目、地震発生時における市民の行動周知について、2点目、強い揺れを感知すると自動的に電気を止める感震ブレーカーの設置費用の補助を検討してはの2点を一括で答弁をお願いいたします。

○議長（松村幸治君） 吉川危機管理局長。

○危機管理局長（吉川和宏君） 北上議員からの一般質問、地震発生後の通電による二次災害対策について、2点ご質問をいただいております。

まず、1点目の地震発生時における市民の行動周知について答弁させていただきます。

地震が発生した場合には、適切な初期行動が取れるよう、心構えを身につけることが重要になります。屋内にいる場合、屋外にいる場合、また乗り物内にいる場合など、様々な状況により初期行動が異なってきます。特に、屋内で揺れを感じたり緊急地震速報を受けたときは、身の安全を最優先に行動し、丈夫なテーブルの下や物が落ちてこない、移動してこない、倒れてこない空間に身を寄せて、揺れが収まるまで様子を見るのが大切です。揺れが収まると、二次災害防止のため、慌てずに火の始末を確認し、台所以外にもストーブやアイロンなどの電化製品のコンセントを抜き、避難する際には電気のブレーカーを切り、ガスの元栓を閉めるなどの対応が必要になります。

これらの初期行動の周知につきましては、防災フェスタや防災講話、また自主防災組織などを通じて周知を行っており、今後におきましても、市民の皆様に対し広報阿波やホームページを活用し、防災に関する情報を掲載し、防災・減災意識の向上に努めてまいります。

す。

次に、2点目の強い揺れを感知すると自動的に電気を止める感震ブレーカーの設置費用の補助を検討してはについて答弁させていただきます。

今後30年の間に70%から80%の確率で起こる可能性のある南海トラフ巨大地震や中央構造線活断層地震に備え、住まいの耐震化の推進が重要であると考えています。

本市では、平成17年から市民の皆様が地震による建物の倒壊や家具の転倒から体を守るため、木造住宅の耐震性の診断と改修に係る費用の補助制度を創設しております。補助制度の一つである耐震改修支援事業では、平成12年5月31日以前に建築された個人の木造住宅を対象とし、上限100万円の補助に上乗せして、感震ブレーカーを設置することにより10万円の補助を行っており、昨年度の利用実績は16件で1,760万円の補助金となっています。感震ブレーカーの対象となるものは、震度5強で自動的に作動する、日本配線システム工業会の規格適合品に限ります。

今後におきましても、引き続きこの制度を活用していただき、市民の皆様の安全・安心のため、ハード面である木造住宅の耐震化を促進するとともに、ソフト面である防災・減災意識の向上にしっかりと取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 北上正弘君。

○2番（北上正弘君） ただいま答弁をいただきました。

1点目の行動周知については、市民の防災・減災意識を向上させるために、防災フェスタや自主防災組織など、広報阿波、ホームページを活用し周知していくとありました。新型コロナウイルス感染拡大が止まらない状況で、行動範囲は制限されています。市民への行動周知を工夫しながら拡大してもらいたいと思います。

2点目の強い揺れを感知すると自動的に電気を止める感震ブレーカーの設置費用の補助を検討してはについては、現在耐震改修支援事業の中で、家を改修する際、感震ブレーカーを組み込むことで補助金がプラスされる内容の答弁がありました。若干ハードルが高い感じがしますので、防災・減災の観点から少しハードルを下げたいと思います。隣町の上板町で、このたび感震ブレーカーの設置費用補助制度を開始しています。参考にして検討してもらいたい。それは要望として、この質問を終わります。

次に、2問目のおくやみコーナー窓口設置についての質問をします。

先日、地区の方と懇談中に、身内が亡くなり、死亡に関しての手続がいろいろあり、本

当に疲れた、大変だったなどのお話を伺いました。詳しく聞きますと、葬儀の後の市役所での手続は実に複雑で、いろいろな書類に署名捺印するのは、事務手続上当然なのは理解できますが、待ち時間が長く感じられるとの話がありました。個々の家族状況によっても違いがありますが、死亡に関する手続はあまり経験がないので、手続に戸惑い、持参しなければならない書類や印鑑などを忘れていたりして、一旦取りに帰ったり、後日来庁しなければならないというケースも多々あると聞いています。届出の書類などは、国民健康保険、国民年金、介護保険、水道、ACN、税金関係、場合によっては、福祉や住宅課など、多数の課にまたがるのが現実であります。ご家族を亡くされ、喪主となり、精神的にも体力的にも相当負担が重なるとき、せめて市役所での手続を効率的、また簡素化し、市民の負担軽減を図られたらと思います。

そこで、1点目の質問であります。

家族、親族が亡くなった後の各種手続がありますが、現在の阿波市の取組について伺いたいと思います。答弁をお願いいたします。

○議長（松村幸治君） 矢田市民部長。

○市民部長（矢田正和君） 北上議員の一般質問2問目の1点目、家族、親族が亡くなった後の各種手続がありますが、現在の阿波市の取組についてのご質問に答弁をさせていただきます。

近年の高齢化が進む状況下におきましては、ご家族やご親族など、身近な方がお亡くなりになった後にご遺族が行う、年金や健康保険、福祉関係などの行政手続に際して多くの時間や手間とご負担が生じております。

現在、市民課及び各支所では、死亡届があった際には、ご遺族の皆様へという死亡後の手続一覧表と必要なものを記載したご案内をお渡しし、後日改めてご遺族の方にお越しをいただいております。手続においていただいた際には、年金や健康保険、葬祭費など、それぞれの該当事項全般を市民課や支所窓口にて一括してお受けできるよう、ワンストップ総合窓口による対応でお手続をさせていただきます。ただし、死亡後の手続には、内容によって時間のかかる場合もございます。そして、専門的な分野につきましては、担当職員が窓口に出向き、順次入れ替わることでご遺族の方のご負担が軽減できるよう努めております。加えて、窓口では、それぞれの届出に記載漏れがないよう、二重のチェックを行うなど、きめ細やかな案内にも努めております。今後も引き続き、ご遺族の行政手続の負担や不便を解消し、利用者に分かりやすい、スムーズなご案内ができますよう取り組

んでまいります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 北上正弘君。

○2番（北上正弘君） ただいま答弁をいただきました。

阿波市での取組を説明していただいて、既にワンストップ総合窓口による対応で手続きできるようになっているので、少し安心しました。しかしながら、手続きに係る内容は複雑で、改善すべきことはあると思います。ここ最近になって、全国の市町村でもおくやみコーナーの窓口を設置する取組をしている市町村が増えている内容の記事を目にします。大分県別府市では、市役所内におくやみ手続きにワンストップの窓口が設置され、事前に電話予約して市役所に行けば、その人に必要な書類が全て用意されていて、かなりの時間短縮が可能になっているということで、来庁者に好評であると伺っております。四国内でも、愛媛県今治市（8字取り消し）がおくやみ手続きの改善を行っている聞き、調査いたしました。採用している市町村は、地域柄を出すなど、工夫した取組をしています。

そこで、再問として、おくやみコーナーを設置し、市民の利便性を図ってみてはどうでしょうか。このことについて、町田副市長のお考えを伺います。

○議長（松村幸治君） 町田副市長。

○副市長（町田寿人君） 北上議員の再問、一般質問の2問目の2点目でございますが、おくやみコーナー（仮称）を設置し、市民の利便性を図ってはどうかについて答弁させていただきます。

先ほど市民部長が答弁しましたように、現在本市におきましても、ご家族がお亡くなりになった後のご遺族の方の行政手続きについては煩雑なものがございます。議員の質問でも言われましたように、これらを受け、全国の自治体では専用の案内窓口を設ける動きが広がり、国においてもおくやみコーナー設置ガイドラインを作成し、市町村向けに支援を行っているところです。

そこで、本市では、死亡後の手続きのより一層の一元化を図るべく、行政手続きの支援策といたしまして、例えば本庁等におくやみコーナーを設け、市民の利便性を図るとともに、ご遺族の方々になるべくご負担をかけない行政サービスを提供したいと考えております。その一つの案としましては、市民部に専用カウンターなどを設け、おくやみコーナーを希望される方には予約をしていただきます。そして、市民の方はカウンターに座ったままで

それぞれの課の担当職員が入れ替わり対応する形式により、ご遺族の方などが窓口で動かずとも全ての手続きができるよう、関係部局とも横断的に連携強化を図ってまいります。また、その周知やお知らせにつきましても工夫を凝らしながら行うことで、おくやみコーナーによるワンストップ手続きがより効率的、効果的に行えるよう、しっかりサポート体制を整備していきたいと考えております。そして、できるだけ早期に準備を整え、ご遺族の方のご負担軽減や不便さの解消につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 北上正弘君。

○2番（北上正弘君） ただいま答弁いただきました。

大変画期的で前向きなご答弁をいただき、安心しました。

おくやみコーナーに関しましては、フロアのスペースや人員の配置もあると思います。市民サービスの向上のため、今後可能であればこの窓口の改善をお願いいたしまして、この質問を終わります。

続いて、3問目の質問をします。

コロナ対策特別給付金の対象者拡大についてです。

今年4月に閣議決定され、コロナ対策として特別給付金1人一律10万円の給付がありました。手続きが簡単でない、入金が遅いなど、苦情がありました。今回はそれには触れないようにします。

一律10万円給付の対象者ですが、4月27日現在に住民登録されている方全員とされています。給付に当たり、いろいろな問題があったのは確かです。その問題点の一つに、4月28日以降に生まれる新生児は対象者にならないということです。国が決定した政策ではありますが、その穴埋めとして、全国の市町村の中でも独自の政策として、対象者に加えた事例の新聞記事を目にしました。兵庫県宍粟市、宮崎県高鍋町、四国では高知県安芸市、愛媛県松山市、徳島県では徳島市、鳴門市が新生児を対象にして既に給付が始まっています。ほかにもありますが、省略させていただきます。期間は4月28日から来年4月1日までに生まれた新生児が対象となります。

ここで、質問として1つ目、阿波市内で今年4月28日から来年4月1日までに生まれる新生児の人数、予定を含めて、何人ですか。2つ目、阿波市独自の政策として、1人一律10万円の対象者外である、今年4月28日から来年4月1日までに生まれた新生児を対象者に検討していただきたい。この2点の質問の答弁を一括でお願いいたします。

○議長（松村幸治君） 町田副市長。

○副市長（町田寿人君） 北上議員の一般質問の3問目、コロナ対策特別給付金の対象者拡大について2点ご質問をいただいておりますので、順次答弁させていただきます。

最初に、1点目の市内で、令和2年ですね、今年4月28日から来年4月1日までに生まれる新生児の人数はのご質問に答えさせていただきます。

市内で今年4月28日から来年4月1日までに生まれる新生児の人数でございますが、本年11月30日現在の妊娠届出数によりますと、令和2年4月28日から令和3年4月1日までに出産を予定されている方につきましては150人となりますが、出産が早まる場合も想定されますので、合わせて160人程度になると見込んでおります。

次に、2点目の市独自の政策として1人一律10万円の対象者外である本年4月28日から来年4月1日までに生まれた新生児を対象者に検討してはについてのご質問にお答えいたします。

現在、本市では、市独自の子育て世帯へのコロナ対策特別給付金事業として3つの事業を行っております。1つ目は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までに妊娠届出をして、母子健康手帳の交付を受けている方を対象として、妊婦の経済的負担の軽減や安心して子どもを産み育てることができるよう支援するため、妊婦臨時特別給付金として妊婦の方へ1人当たり1万円を支給しております。2つ目は、阿波市に住所のある18歳未満の子どもがいる世帯への経済的負担を軽減するため、あわっ子応援特別給付金として子ども1人当たり1万円を支給しております。そして、3つ目は、独り親家庭等の負担を軽減するため、児童扶養手当受給者及び交通遺児対象者に対して、ひとり親家庭等応援特別給付金として1人当たり2万円を支給しております。また、これらコロナ対策特別給付金以外にも、本市の独自事業として新たに生まれた子どもさんの誕生を祝うために、出産祝い金として1人当たり3万円を支給しています。加えて、令和元年度からは、小学校、中学校などの入学に際し入学祝い金として1人当たり1万円を支給するなど、子育て世帯の対象者を拡充し、各種事業に取り組んでいるところでございます。

次に、国におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、2021年度当初予算案及び2020年度第3次補正予算案と一体的な15か月予算を策定し、切れ目のない対策で経済の下支えをする方針とされております。本市におきましても、様々な支援施策を行っておりますので、今回の北上議員からご提案いただきました、新生児への給付金の支給につきましては、今後国、県の動向等を注視するとともに、本市の財政状況を踏ま

えた上で検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 北上正弘君。

○2番（北上正弘君） 町田副市長より答弁いただきました。

阿波市は、コロナ対策による子育て支援で、妊婦に対しての支援、18歳未満への支援、独り親家族の負担軽減など、コロナ対策事業に取り組んでいただいていることはありがたいと思います。しかしながら、今回の質問は、1人一律10万円の給付に関する事です。

新型コロナウイルスの感染が初めて報道されたのが、2019年12月31日昼、WHOに関する記事は1月8日から目立ち始め、1月30日まで武漢の話題でいっぱいでした。ダイヤモンド・プリンセス号クルーズ船の話題が始まり、後にウイルス押さえ込み失敗の形となる。マスクに関しても、2月にマスク不足の話題となり、買占めや転売で問題となり、アベノマスクというワードも新たに誕生しました。経済も落ち込み、一人一人の収入も激減し、失業者や雇用内定取消しなど、毎日のように報道されていました。感染者が首都圏で拡大し始め、全国にも拡大する中、国会では4月7日に閣議決定した内容が、収入が減少した世帯に30万円給付のことでした。それには手続きが複雑で、給付に至るまでに何か月もかかると予想されました。そこで、4月15日、公明党山口那津男代表による安倍総理へ直談判した結果、1人一律10万円の給付の方向に変更になりました。そのことは、全国民が知っている内容です。4月27日最終決定するまでの約10日間、朝昼晩閣議で議論なされ、いろいろな問題を一つ一つ潰していったと聞いています。基準日は4月27日現在住民登録されている国民全員、申込方法はオンラインや郵送など、給付方法、金融機関で世帯主の通帳に人数分入金、日本に住んでいる外国人労働者や留学生などの外国籍の方はオーケー、住民登録されていないホームレスの方は、最寄りの役所に届を出せばオーケー、DV被害に遭われて住所登録以外の場所に住んでいる方は、個別に申し込めばオーケー、基準日以降お亡くなりになった方はオーケーと、平等に一人も漏れなく10万円給付ができるように考えていただきました。4月7日、収入が減少した世帯に30万円給付だったときの補正予算案が4兆206億円、1人一律10万円の給付に変更した補正予算が12兆8,803億円となり、約3倍となりました。当時議論された中で、基準日以降生まれる新生児はということに対して、予算の関係上今回の給付対象には含まない、コロナ感染拡大がこれからも続き、今後の補正に盛り込む形で今回の1人一律

10万円の給付が始まりました。

今年も残り少なくなってきましたが、コロナに始まりコロナで終わる1年となります。イギリスでファイザーとBioNTechの共同開発したワクチンが承認され、明るいニュースが飛び込んできましたが、感染拡大が収まったわけではないので、気を緩めることは危険だと思います。日本国内でのコロナウイルス感染者は、累計約16万人以上となり、回復者数は約13万人、感染して亡くなった方は約2,150人とあり、きのうも増えているという報道もありました。毎日のように感染拡大の報道がなされています。今年、別の話題として、芸能人が数人ではありますが、自殺した報道がありました。全国で見れば、年間約2万人以上の方が、理由は様々ですが、自ら命を絶っています。今年も、昨年と同じ時期に比べると多い結果となっています。1日平均54人、1時間に2人以上、まさに今どこかで自殺している計算になります。自殺する理由として、警視庁の分析によりますと、学校問題、勤務問題、健康問題、家庭問題、経済・生活問題、男女問題などがあり、全員の中の全てではありませんが、鬱病が関係していると批評しています。ここ最近の新聞記事に、産後鬱が増加傾向とありました。今年に入り、本来なら誕生する命を前に最高の喜びに満ちた生活を夢見ながら過ごせたのに、コロナウイルスが充満したおかげで生活が急変、外出が制限されるなど、ママ友の関わりが少なくなり、相談できずに独り悩んでいるのが原因の一つとしてありました。

話を戻しますが、1人一律10万円の給付で、基準日の4月27日ですが、逆に言えば、4月2日から27日までに生まれた新生児は10万円の対象者となります。何が言いたいかと言えば、学年が同じだということです。今は、本人は何も分かりませんが、成長し、こども園や小・中・高と学校生活をする上で、必ずこの話題が出てくると思います。間違いなく出てきます。確信しています。そのとき、その子らがどう思うかです。私は対象、僕は対象外みたいな差別意識を無意識に植えることになり、いじめ問題に発展する可能性を秘めていると思います。それが心配でなりません。新生児には、コロナウイルスの影響はないとはっきりと証明されれば、今の発言は取り下げますが、同じ2020年のコロナ禍を過ごした市民として、同じ貴い命として平等に扱ってほしい。私の要望として受け取ってほしいと思います。

4月28日から来年4月1日までに生まれる新生児の人数は、予定を含めて160人程度と答弁にありました。1人10万円で1,600万円の予算が必要です。それが高いか安いかは、藤井市長をはじめ前におられる皆様の判断にお任せします。阿波市の未来を守

るために、同じ決断するのであれば、今すぐという思いで、ぜひとも対象者として前向きに取り組んでいただきますようお願い申し上げ、私の質問を終わります。

○議長（松村幸治君） これで2番北上正弘君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後2時31分 休憩

午後2時44分 再開

○議長（松村幸治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番藤本功男君の一般質問を許可いたします。

5番藤本功男君。

○5番（藤本功男君） 議席番号5番藤本功男です。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の私の質問は2つ、1つは行政改革について、2つ目はパートナーシップ制度についてです。

さて、今年の流行語大賞が発表されました。3密やアベノマスク、アマビエなど、コロナ禍を映し出した言葉が並びました。オンライン〇〇も、その一つです。新型コロナウイルスの感染拡大は、私たちの日常生活のひずみをいろいろとあぶり出したとも言えます。その中には、ICTをはじめ、文明が生み出した最新テクノロジーが十分行き渡らず、機能しなかったことがありました。オンラインでの特別定額給付金、いわゆる10万円給付の手続が不具合を起し、給付金の申請に混乱を来しました。学校が一斉休校となりましたが、公立の学校ではオンラインでの学習環境が整っておらず、子どもたちの学びが十分に保障されたとは言えませんでした。一方、大企業を中心に、会社や持ち場を離れてのテレワークが一挙に進みました。このコロナ禍は、現政権に大きな動きをもたらしました。それは、デジタル化の加速です。菅総理大臣は、住民の皆さんが役所に行かなくてもあらゆる手続ができるように、2025年までに自治体の業務システムを標準化、統一化する、そのために来年9月頃にデジタル庁を設置し、省庁横断的に改革を断行する、2022年までにはマイナンバーカードをほぼ全国民に行き渡ることを目指し、国民の利便性を高めるという方針を打ち出しました。また、河野太郎行政改革担当大臣は、行政手続を簡素化するために、徹底した押印廃止、つまり判こをなくすことを進めています。このように、国がデジタル化に大きく動く中で、阿波市がこれからどういう立ち位置でデジタル化を進めるのか、市民の皆さんは大変関心を持っているようです。

そこで、質問です。

阿波市のデジタル化の現状はどのようになっているのかについてお尋ねいたします。

○議長（松村幸治君） 野崎企画総務部長。

○企画総務部長（野崎圭二君） 藤本議員の一般質問の1問目、行政改革についての1点目、阿波市のデジタル化の現状はどうなっているのかとのご質問に答弁をさせていただきます。

阿波市のデジタル化の現状についてであります。本市は市民サービスの向上のため、ホームページで各種行政手続に必要な申請書の様式がダウンロードできるようになっており、その様式を自宅などで印刷し、実際の申請書として使用することができます。また、平成29年度からは、マイナポータルの子育てワンストップ窓口として電子申請をすることが可能となっており、児童手当や妊娠届出、保育所・認定こども園の支給認定や施設利用の申込み等に利用できることとなっております。

さらに、昨日後藤議員の代表質問にもありましたが、マイナンバーカードを利用して、住民票と印鑑証明書の交付がコンビニエンスストアで可能となる、コンビニ証明書交付サービスの導入も予定しております。一方で、新型コロナウイルス感染症対策としては、徳島県と県内市町村とが共同利用しているシステムを使用し、県主催や県が関連する会議の多くがウェブ会議システムによって行われております。

このように、本市におきましては、様々な業務においてデジタル化への対応に取り組んでいます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 藤本功男君。

○5番（藤本功男君） ただいまの答弁でもあったように、ホームページから申請に必要な様式がダウンロードでき、マイナポータルが利用できる。これは、政府が運用するオンラインサービスのことらしいです。子育て関係の一部で利用できるというお話でありました。また、危機管理上の要請から、システムを他の自治体とクラウド技術を活用して共同利用する、そのことで業務の自動化、事務の効率化を図っていく。また、ウェブ会議システムを共有化し、実績を上げていること、国の補助事業による実証実験で、コンビニで住民票と印鑑証明書の交付が受けられるようになるということも分かりました。

一方、現状では、市民がオンラインでいろいろな手続ができるような状態にはまだなっていないようです。例えば、子ども・子育て関係の申請や社会教育等で公共施設を利用す

る手続、それから先ほど北上議員も質問されましたが、死亡時の手続、それから移転に伴う手続、転出入に関する手続等々、これらのことのほとんど全てが窓口へ行かないと整わないのが現状だと認識しております。

私、SNSの効果的な利用について、あるいは情報発信について、議会でも何度か質問、意見を述べました。一例ですが、熊本市では、公共インフラの破損など、地域に関する気づきをLINEを通じて正確な情報提供を受ける仕組みづくりを図っているようです。道路の陥没や照明灯、公共物の破損など、LINEのリッチメニューを使って、写真の撮影、位置情報の送信ができ、時間に関係なく受け付け、課題解決につなげていく。これは、一例であります。行政のデジタル化については、システムの問題、人材、費用対効果、継続性など、様々な問題があるということは分かります。

そこで、再問として、今後市民の利便性や業務の効率化を進めるためにどのようにデジタル化を進化させていくのか、お尋ねします。

○議長（松村幸治君） 野崎企画総務部長。

○企画総務部長（野崎圭二君） 藤本議員の再問、今後市民の利便性や業務の効率化を高めるためにどのようにデジタル化を進化させていくのかについて答弁させていただきます。

近年、IoT（モノのインターネット）やAI（人工知能）、ロボット技術など、最先端技術を活用した超スマート社会（Society 5.0）の実現が近づいております。また、情報処理や通信に関する技術、サービス等も急速に進化しており、スマートフォン、タブレット端末など、情報通信機器の普及やSNSの利用拡大は、市民の皆様もごく普通に利用されている状況にあります。このように、身近に感じられるようになったデジタル化の中で、本市においても行政のデジタル化を進めることで、災害対応や新型コロナウイルス感染症対策など、喫緊の課題解決に取り組みつつ、市民の利便性の向上や行政の効率化を図ることが必要であると考えております。

これまで、本市では、東日本大震災時の地震や津波、全国各地で多発した洪水などの災害により庁舎が被災し住民情報が失われた教訓を踏まえ、平成27年3月から住民基本台帳や税情報システムのクラウド化を導入し、貴重な住民情報と効率のよい住民サービスの確保に努めてきたところです。

一方、今後の自治体においては、AI（人工知能）、ソフトウェアロボットと言われるRPAなどの最先端技術の活用について大きな可能性があるものと考えており、特にRP

Aは、住民情報、税などの窓口業務から医療、健康管理などの福祉業務、財政、職員管理などの多くの分野で活用の可能性がございます。平成30年度においては、徳島県庁ではRPAを活用した会計事務自動化実証実験を実施し、年間作業時間が96.2%削減されたことで、令和元年度より本格導入を行い、運用を開始しております。

今後、本市におきましても、このような行政のデジタル化による効果を検証し、市民の利便性向上や行政事務の効率化を図るため、国、県、他の市町村などの取組事例を参考にしつつ、検討を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 藤本功男君。

○5番（藤本功男君） 国は、昨年12月、デジタル手続法を施行しました。これの基本原則に、1つ、個々の手続、サービスが一貫してデジタルで完了する。2つ目、1度提出した情報は、2度提出することを不要とする。3つ目、民間サービスを含め、複数の手続、サービスをワンストップで実現する。そのことで、国民の全てがあらゆる活動において情報通信技術の恩恵を享受できる社会を実現するとしております。今後、国が進める地方公共団体の情報システムの標準化、これがどのように進むかによって、阿波市の方向性も決まってくるということも理解しております。

今、答弁であったシステムのクラウド化は、危機管理やセキュリティー対策、共同化としても大切です。AI（人工知能）や、先ほど説明のあったRPA、ロボティック・プロセス・オートメーションという言葉の頭文字のようですけども、これはアナログの手作業からデジタルに、業務効率を格段に高めるソフトウェアだと認識しています。また、脱判こによる業務手続の簡素化やペーパーレス、つまり書類をできるだけ減らすことにより、様々な業務改善が図られることが期待されます。市民の皆さんにとって、行政手続がオンライン化することで、一々窓口に行かなくて済むのは大きな利便性の向上につながると思います。また、脱判こやマイナンバーカードの普及がそれに拍車をかけることにつながります。

一方、忘れてならないことは、窓口対応が必要な高齢者、障がい者、外国人などへの配慮です。いわゆるデジタル格差を作ってははいけません。ある職員の方の言葉が、ずしりと私の心に残りました。「藤本さん、行政は多様な市民の皆さんを相手にしています、多数の人たちだけが大事なのではなくて、一人一人の市民、つまり誰一人置き去りにしない姿勢こそ、行政に携わる者の使命です。」

さて、再々問に移ります。

このデジタル化を行政のスリム化や働き方改革にどう結びつけていくのか、町田副市長にお尋ね申し上げます。

(20番 三浦三一君 入室 午後3時02分)

○議長（松村幸治君） 町田副市長。

○副市長（町田寿人君） 藤本議員の一般質問の再々問、1問目の行政改革についての3点目、行政のスリム化や働き方改革にどう結びつけていくのかについて答弁させていただきます。

政府では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により経済社会におけるデジタル化の遅れが顕著化しているとして、複数の省庁に分かれている関連政策を取りまとめ、強力に改革を進めるデジタル庁の創設を掲げ、その役割や在り方に関する緊急提言を行っているところであります。

先ほど、企画総務部長の答弁にもありましたように、本市でもデジタル化の現状や、このことに今後市民の皆様の利便性を高めるためにどう取り組み、また進化させていくのか、当面3つの課題が上げられると考えられます。

まず、本市が目指す1点目として、市民生活の利便性の向上、すなわち行政サービス改革を推進し、市役所に行かなくてもよい、市役所で待たなくてもよい、市役所で書かなくてもよいなど、利用者の立場に立ったスピーディーな行政サービスの早期実現が上げられると考えます。

次に、2点目として行政運営の効率化、すなわちAI等の革新技術を活用し、人的、財政的な軽減を図るとともに、職員の働き方改革やオフィス改革につなげることも重要な課題であります。

また、3点目として地域課題の解決、つまり行政データを含むビッグデータやAI等の革新技術の活用を地域や民間企業においても促進し、医療、福祉など、市民生活に関わる地域課題の自発的解消を図るとともに、そういうことも非常に重要であると考えております。

このような観点から、藤本議員ご質問の行政のスリム化、また働き方改革についてありますが、まず実効性のあるものとするために、必要な専門知識の習得、また職場内研修の充実を図るよう職員能力と資質の向上の推進を図るとともに、社会情勢や行政需要の変化に対応するため、簡素で効率的な組織機構の構築の実現など、住民サービスの向上が図

られるよう、効率的な行政運営を目指していきたいと考えております。

そして、世界的な災害と言われております新型コロナウイルスが依然として猛威を振るう中、今後の新しい生活様式などに適合していくため、本市といたしましても、個々の改革に取り組みながら、適宜新様式に対応してまいりたいと考えております。具体的には、ワーク・ライフ・バランスにも配慮した働き方改革、時間や場所の制約が少ないICTなどを活用したテレワークの導入・検討などに取り組み、職員の意識の醸成や働きやすい職場環境の構築に取り組んでいく必要があると感じております。

今後、様々な課題解決を図り、スマート自治体の構築を行うことで、効率的で実効性のある、そして効果的な行政のスリム化や働き方改革などの取組にしっかりと傾注して、阿波市に即した取組をしてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 藤本功男君。

○5番（藤本功男君） 市民生活の利便性の向上、行政運営の効率化、地域課題の解決という3つの課題解決につなげて、行政のスリム化と働き方改革を進める方向性が、ただいまの答弁で分かってまいりました。

コロナ禍は、思わぬ働き方改革を進めました。感染予防、いわゆる3密を避けるために、一挙にテレワークが普及しました。ただ、自治体においては、業務の性質上、導入が広がってはおりません。しかし、今副市長も一部触れられましたが、次の2点から今後検討する必要性を感じます。

1つは、危機管理上のことです。ある部署で、新型コロナウイルス感染者が出た場合、その部署全体は一定期間職員が不在となり、業務に支障を来します。また、大地震のような災害時にも職員が全て一箇所に集まっているのは大きなリスクが伴います。

2つ目は、職場を離れてテレワークができると、業務によっては生産性が上がったり、育児や介護への参加ができたりします。先ほど触れられました、いわゆるワーク・ライフ・バランスにつながります。業務効率、住民サービス、セキュリティー等、様々な課題がありますが、検討の余地があると私も思います。

次に、行政のスリム化です。

先ほど、AI（人工知能）や、それからRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）の導入によって、業務の効率化だけでなく、より創造的な仕事に人をシフトできることがありました。適正な職員の配置は、能力ややる気を高め、ひいては住民サービス

の向上や業務改善につながります。

最後は、機構改革です。

今回のデジタル化で、私が一番思ったことは、阿波市においてもデジタル庁ならぬデジタル推進室が要るのではないかと。各課横断的にデジタル業務の推進を一元化して、改革を進める。そのためにも、権限と人材が要ります。デジタルに精通した職員を民間から登用したり、期限を切って専門の社員を雇ったりする。それから、副市長も申し上げられましたが、外部だけではなくて、内部から人材を育成して機構改革を進めていく。こういったことは、先ほどSociety 5.0という言葉がありましたが、まさに今迫りくる次の超スマート社会、これは待たないでやってきております。これに対応する、生き残るためには、ぜひともやらなければいけないのではないかなと思っております。どうぞご検討いただけたらと思います。

次に移ります。

突然ですが、皆さんは自分の性についてどのように認識しているのでしょうか。多くの方は、改めて考えるまでもなく、男は男、女は女と感じていることでしょう。しかし、そうじゃないと感じている人もいます。最近、LGBTという言葉が一般化しつつあります。これは、（広報阿波を示す）阿波市の11月号の広報でございますが、ここに人権課からLGBTについての説明と啓発が載っております。このLGBTという言葉でございますが、Lはレズビアン、つまり女性同性愛者、Gはゲイ、これは男性同性愛者、Bはバイセクシュアル、これは両性愛者、それからTというのはトランスジェンダー、これは体と心の性が同じでない、一致しないということらしいですね。その英語の頭文字を取ってLGBTというふうに最近使われております。

このような人たちのことを性的少数者とか性的マイノリティーとかとって、広告大手電通の調査では11人に1人の割合でいて、左利きの方が占める割合とほぼ同じではないかと言われております。芸能人の中には、それを隠さず公に明らかにする、いわゆるカムアウトしている人もいます。テレビなどで見ても、違和感がありません。しかし、ちまたでは、差別語を使ったりばかにしたり、気味悪がったりする傾向があることも否定できません。性は、人間の根源的なものです。多様な人を愛するということが誰も否定することはできません。もし本来の自分を隠して生きなければならないとしたら、それはとてもつらく、悲しいことだと思います。しかし現実には、LGBTの人たちはその存在が公には認められておらず、様々な制度の壁に阻まれ、また偏見や差別によって生きづら

さを抱え、日常生活を送っています。

そこで、質問です。

性的指向の多様性について、市はどのような認識を持っているのでしょうか。お尋ねします。

○議長（松村幸治君） 矢田市民部長。

○市民部長（矢田正和君） 藤本議員の一般質問、パートナーシップ制度について、性的指向の多様性について、市はどのような認識を持っているのかとのご質問に答弁をさせていただきます。

近年、性の在り方についていろいろな議論が深まっており、LGBT（性的少数者）と言われている同性愛者、両性愛者及び心と体の性別に違和感を感じる方が、これまでの慣行による誤認や情報の不足による理解不足から、性的少数者の方々に対して職場や学校における嫌がらせやからかい、SNSなどによる誹謗や中傷など、様々な人権問題が生じております。結果として、その方々が生活しにくくなるという事案が全国各地で起きております。

このことを踏まえ、市では、第2次阿波市人権教育・啓発に関する基本計画に基づき、性的少数者の方々の不安を軽減し、安心して暮らせるように、また社会的な理解の促進のため、人権を尊重し、ともに生きる社会を目指しております。本市といたしましても、必要な施策だと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 藤本功男君。

○5番（藤本功男君） ただいまの答弁で、性的少数者に対する偏見や差別を人権問題と捉え、ともに生きる共生社会を目指していこうという認識が伝わりました。

私ごとで申し訳ないのですが、小学生のとき、2つ下の学年にある男の子がいました。その男の子は、男の子の服装をしていましたが、女の子のような行動を取り、周りの男の子にいじめられていました。私も、見て見ぬふりをしていました。その後、詳しいいきさは分かりませんが、中学生からセーラー服を着て、同級生の女の子に支えられながら登校していたのを覚えています。その姿が、今も深く心に残っています。

さて、パートナーシップ制度という、（パネルを示す）この制度が今少しずつ広がってきているようです。簡単に申しますと、法的な効力はありませんが、自治体が同性カップルを公認する、そのことで、民間業者等も家族と同じ扱いが認められ、病院での面会や手

術の同意、保険金の受け取り、携帯電話の家族割、さらには公営住宅への入居申込みができる場合もあると、そういうふうな制度ということでございます。これは、2015年に東京都渋谷区で初めて導入されて、今では全国60以上の自治体に広がっています。徳島県でも、今年4月に徳島市が導入し、三好市、小松島市、吉野川市、美馬市などが、ただいま導入計画を進めているということでもあります。

そこで、再問としてパートナーシップ制度を市はどのように推進していくのか、藤井市長にお尋ねします。

○議長（松村幸治君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 藤本議員の再問、パートナーシップ制度を、市はどのように推進していくのかとのご質問に答弁させていただきたいと思えます。

本市では、様々な人権問題の正しい理解と早期解決を目指して人権教育研修会を実施しておりまして、性的少数者等を含めた人権問題全般について、広報等で市民の皆様へ正しい知識と理解の普及に努めているところでございます。

ご質問のありましたパートナーシップ制度につきましては、議員おっしゃるとおり、徳島県内では徳島市がいち早く今年度より導入しております。また、他市町村におきましても、導入、導入を検討する市町村もある反面、制度には賛成だが導入には慎重、導入は考えていないとの自治体間に差があるのも実情でございます。

先般の11月22日付の徳島新聞朝刊の記事にも書かれておりましたとおり、本市におきましても性的少数者への差別や偏見の解消、理解促進のためには制度導入は必要と考えておるところでございますけれども、導入については、様々な意見もあることから、今後国などの動向を注視しつつ、制度導入に向けて検討したいと考えておりますので、ご理解賜りますようによろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（松村幸治君） 藤本功男君。

○5番（藤本功男君） 本市においても、性的少数者への偏見や差別の解消、理解促進のためにこの制度が必要だと、ただ慎重に進めていきたいという市長のお考えをいただきました。

性の多様性を認めることにおいて、ちまたではいろんな考えがあるようです。LGBTは生産性がないとか、同性愛者が法律で守られると区が減んでしまうと発言した議員もいます。ただ私はこれはおかしいのではないかと考えております。LGBTを認めなかった

ら、少子化が止まるのでしょうか。多様な人の生き方を認めることは、むしろ町の強さや豊かさにつながるのではないのでしょうか。自分らしく生きたいという主張は、人間の根源的な要求であり、生きる権利の主張ではないかと、そのように思っておりますし、多様な性を認めるのは、今まさに世界の流れ、趨勢であります。

この性的少数者のことと同列には考えられません、扱えませんが、かつて学校教育において特殊教育を行っていた時代がありました。今で言う発達障害、LD、学習障害のこと言います。ADHD（注意欠如・多動性障害）、ASD（自閉症スペクトラム障害）などの子どもたちは、その時代には存在が認められていませんでした。私も教員をしておりまして、ある時期まで、まさに特殊教育という形で教育を行っておりました。その上、本人の努力が足りないとか親の育て方が悪いということで、当人や家族に責任を転嫁していました。その後、当事者や家族、関係者の努力、科学的知見の進化によって、2004年に発達障害者支援法ができて、そこから特殊教育から特別支援教育と、物の見事に学校教育の中身が変化してきました。今の小・中学校へ行ってみますと、特別支援の子どもたちを対象にした手厚い支援が進んでおります。そういうことが進む中で、発達障害の子どもたちの学ぶ権利や人間らしく生きる権利が今保障されつつあると思います。性的少数者の人も、ある意味、この子どもたちと同じように、生きづらさを抱えて生きているのではないかと思っております。

少子・高齢化、人口減が進む中、この阿波市、これから一体どんなまちづくりを進めていくのでしょうか、問われています。誰もが住みやすく、住みたくなる、言い換えれば、多様性を認め、ともに支え合い、ともに生きる地域社会づくりが今後ますます求められていると思います。この問題はまだまだデリケートな部分を多く含んだ課題ではございますが、市民の皆さんとともに、阿波市、議会が一緒になって共通理解を図りながら前進させる必要性を私は強く感じております。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松村幸治君） これで5番藤本功男君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後3時23分 休憩

午後3時34分 再開

○議長（松村幸治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番武澤豪君の一般質問を許可いたします。

1 番武澤豪君。

○1 番（武澤 豪君） マスクを外して質問させていただきます。

それでは、議席番号1 番、志政クラブ武澤豪、ただいまから一般質問を始めさせていただきます。

今回の質問は、大きく2 点です。

まず1 点目、阿波市令和元年度決算書における負担金、会費、年会費についてです。

私が市議会議員となった約3 年前より、毎年のように決算審査特別委員として阿波市の財政の全てが書かれた決算書を基に、決算審査特別委員会の中で様々な質問をさせていただきました。阿波市の収入は、国、県、そして市民の皆様からどれだけの収入を得て、支出はどこへどのように支払われ、その支払いが妥当かどうか、支払金額が多い場合は何に使ったのか、それが適切であるかどうかを含め、はや3 回経験させていただきました。ご承知の市民の皆様もいらっしゃると思いますが、阿波市における昨年度の決算として簡単に申し上げると、歳入決算額2 4 1 億4, 7 7 5 万5, 5 7 4 円、歳出決算額は2 3 4 億9, 6 1 7 万9, 1 1 5 円、歳入歳出差引額は6 億5, 1 5 7 万6, 4 5 9 円の黒字となっています。この結果は、藤井市長を先頭に、市職員の方々の努力の積み重ねでこの金額が出されているものだと感じます。阿波市自体の財政状況も現段階では好調であり、徳島県他の市町村にも胸を張って生活できる市であると私は考えます。ですが、歳入歳出決算額は黒字であるものの、決算書をよく見てみると、非常に多種多様な負担金、会費、年会費が見られます。全てにおいて完全にお話をすることはできませんが、職員共済組合負担金を除き、私自身が数えてみると実に約1 4 0 件以上の支払いがあります。当然これが全てではないと思いますが、支払われた1 4 0 件の中で一番少ない年会費などの金額は1, 0 0 0 円から大きな金額となると実に7 億8 9 2 万2, 0 0 0 円と、金額も多様です。しかし、先ほど述べた7 億8 9 2 万2, 0 0 0 円については、中央広域環境整備組合負担金、いわゆるごみ焼却場の負担金であり、市民の皆様の生活には必要不可欠なものです。ほかにも必要不可欠と考えるものについては、阿北火葬場管理組合負担金3, 7 7 6 万8, 0 0 0 円、阿北環境整備組合負担金7, 0 2 8 万9, 0 0 0 円など、市民の皆様の生活に密着し、かつさきにも言ったように、必要不可欠なものです。

今回、私が最初に質問する内容は、まず全ての負担金、会費、年会費がどのような目的や用途に使われているかを把握できているかということです。決算書を見てみると、説明

書きだけでは理解し難い、かつ必要なものかどうか不明な支払いがあります。例を挙げると、まず吉野川流域活性化センター負担金、金額9万9,000円、これに関してはホームページもありませんし、支払金額が多額な分、活動内容を教えてください。また、阿波市に対してどのようなメリットがありますか。次に、全国譲渡促進協議会負担金、金額8,000円、これについてもホームページも活動内容も分かりません。どのような組織でしょうか。阿波市に必要でしょうか。

以上、答弁をお願いします。

○議長（松村幸治君） 野崎企画総務部長。

○企画総務部長（野崎圭二君） 武澤議員の一般質問、阿波市令和元年度決算書における負担金、会費、年会費について、決算書の中でも多種多様な負担金、会費、年会費が見られるが、全ての負担金、会費、年会費がどのような目的や用途に使われているか把握しているのか、無駄な出費はないのかについて答弁をさせていただきます。

まず、今例を挙げていただいている吉野川流域活性化センター負担金につきまして説明させていただきます。

支出先の団体の名称は吉野川（阿波麻植）流域林業活性化センターといい、阿波市及び吉野川市内の森林の整備、林業、林産業の振興を図り、流域林業の活性化を図ることを目的に設置された団体でございます。会員は、阿波市、吉野川市のほか、徳島県、徳島北部森林組合、林業経営者、製材業者、建築士など、木造住宅建築推進に関するPR活動や県産材の利用推進を主な事業といたしております。また、今年度の流域林業活性化の事業といたしましては、小学生を対象とした御所小学校ビオトープ整備支援や桜の植樹、木工クラフトを計画しておりましたが、新型コロナウイルスの影響により、一部事業が中止されております。

センターに加入するメリットといたしましては、林業労働安全衛生研修会の開催や安全パトロールの実施、木造住宅建築推進に関するパネル展などを共同で行うことにより、スケールメリットが生かされると考えております。

次に、全国譲渡促進協議会負担金についてですが、支出先の団体の名称は、地域改善向住宅譲渡促進全国協議会といい、地域改善向住宅の譲渡基準の緩和改善を国に対し要望し、入居者に住宅を払い下げることが目的として設置された団体でございます。加入団体は、近畿、四国、九州の市町村38団体で、国への陳情活動や先進地における事例研修などを毎年行っております。

両団体におきましても、年に1回総会を開催し、前年度の事業報告書、会計決算書、当年度の事業計画書、会計予算書などを審議しており、本市の事業推進に当たり加入する必要がある団体と考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 武澤豪君。

○1番（武澤 豪君） 野崎部長より答弁をいただきました。

今回は、あくまでも気になる2点を抜粋して質問しましたが、ほかにも多くの負担金、会費、年会費があります。今回例に挙げた2件は、阿波市にとって必要なものであると答弁をいただきました。

では、再問として、これら数多くのその他の負担金、会費、年会費が無駄な出費になっていないかというものです。町田副市長に答弁をお願いします。

○議長（松村幸治君） 町田副市長。

○副市長（町田寿人君） 武澤議員の一般質問、阿波市令和元年度決算書における負担金、会費、年会費について、これら数多くの負担金、会費、年会費が無駄な出費になっていないかの再問に答弁させていただきます。

最初に、負担金などの支出につきましては、議員ご質問の一部事務組合負担金をはじめ、協会、協議会などがあり、予算計上に当たっては、全て財政課が査定を行っております。この負担金の中には、町村会に事務局がある寄附金等審議会を経て金額が決まるものもありますが、全ての団体等から前年度の決算書や当年度の事業計画書の提出を求め、団体の財務状況や活動状況などを確認し、金額を確定しております。そのため、本市の事業推進に関係のない団体に対する負担金は発生していないものと考えております。また、財政課が作成しております予算編成方針の中でも、負担金につきましては、団体の収入や活動状況などを確認した上で、時代の変化も勘案し、ゼロベースからの見直しを図り、新規加入は原則行わないことといたしております。去る11月6日に開催した令和3年度当初予算編成方針説明会においても、コロナ禍による事業費の減少に対しても実情に応じて減額するよう指示したところであります。

市町村合併の財政の特例措置が徐々に終了し、新型コロナウイルス感染拡大もあり、財源の確保が非常に厳しくなっておりますので、負担金の見直しにつきましては、さらに今後進めていかなければならないものと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 武澤豪君。

○1番（武澤 豪君） 答弁をいただきました。

町田副市長の答弁にもあったように、市町村合併の特例措置が徐々に終了し、そして今回の新型コロナウイルスの影響で、先ほど笠井安之議員の質問にもありましたが、歳入額の増額を望むことは難しい環境になってきています。だからこそ、阿波市にとって必要なものならば、今後も市民の皆様には何か還元できるものであるならば続けていくべきだとは思いますが、不要と判断されるものについては、さきの町田副市長の答弁にもありました、負担金の見直しをお願いいたします。

年会費などの支払い額がたとえ少ないとはいえ、支払っている以上は、メリットを求めるのは当然のことです。結果が伴わないものについては、支払いの見直しや取りやめをお願いします。当然ながら、負担金、会費、年会費の支払いの原資は、市民の皆様よりお支払いいただいた貴重な税金です。見直すことで、より一層黒字化を進めることもできますし、阿波市内のほかの整備事業にも回すことができます。そういったことも鑑み、再度徹底した見直しを庁舎上げてお願いをいたします。

以上で1点目の質問を終わります。

次に、2点目の質問として、阿波市農産物のブランド化についてです。

阿波市は、言わずと知れた農業立市です。県内においては多くの農産物が販売額第1位となっており、中四国の市町村においても野菜販売額は上位であり、阿波市の主幹産業とも言われております。しかし、これだけ多くの品目があるにもかかわらず、残念なことにブランド品と呼ばれるものは数えるほどしかありません。

ではまず第1点目の質問として、ブランド品の創出に向け、どのような取組を行ってきたのか、岩佐部長の答弁をお願いいたします。

○議長（松村幸治君） 岩佐産業経済部長。

○産業経済部長（岩佐賢二君） 武澤議員の一般質問の2問目、阿波市農作物のブランド化について、ブランド品の創出に向けてどのような取組を行ってきたのかについて答弁させていただきます。

本市では、農業従事者の高齢化や耕作放棄地の拡大など、基幹産業である農業を取り巻く環境が一層厳しさを増す中、魅力的な農業の確立を図るため、平成30年3月に本市農業の発展・振興についての指針となる第2次阿波市農業振興計画を策定しております。本計画では、阿波市が抱える重要な課題を解決するため、重点的に取り組む施策を重点プロ

ジェクトとして位置づけ、本市が優先して取り組む施策を明確にしております。

このプロジェクトの中の一つに、阿波市のいいもの創造・展開プロジェクトがあり、農産物の阿波市ブランドの創出に向けて施策を展開しているところであります。具体的には、本市の優れた多くの農作物の中から販売実績や将来性などを勘案しながら、レタスやトマトなど13品目をブランド育成品目に選定し、重点的に支援することで阿波市ブランドの創出につなげる施策を進めております。

市単独の伝統・挑戦・活力の阿波市農業振興事業では、販路拡大に向けた取組を支援する販売組織活性化事業やブランド化を見据えた加工品を開発支援する加工品等開発推進事業、また農業用機械等への導入を支援する阿波市農業フォローアップ事業を実施するなど、生産販売体制の強化や生産性の向上を図ってまいりました。

さらに、本市の魅力ある農産物やそれを利用した加工品を阿波市の特産品として認証し、広く市場、消費者へアピールすることで阿波市ブランドの創出を図るとともに、農業立市阿波市のイメージアップにつなげるため、平成27年度に阿波市特産品認証制度を開始し、現在では22の認証品が誕生しております。認証品は、本市の特産品として他品との差別化を図り、市のホームページや市内外の各種イベント等において積極的なPRを実施するとともに、ふるさと応援寄附金制度と連動させ、優先的に返礼品カタログへ掲載するなど、知名度向上に努めております。

このように、本市の魅力ある農産物や加工品を様々な形でPRすることによりまして、販売促進や販路拡大につなげ、一つでも多くの阿波市ブランドを創出するよう、引き続きブランド化推進に取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 武澤豪君。

○1番（武澤 豪君） 岩佐部長に答弁いただきました。

答弁の中にも、様々な市の支援制度があり、阿波市産野菜のブランド化に対して努力されているのが分かりました。

ブランド野菜にすることにより付加価値をつけ、周りの野菜たちとの差別化を図ることもできます。また、生産者のモチベーションの向上にもつながり、安定した収益の確保にも貢献できるはずです。徳島県においてもブランド戦略課がありますが、阿波市の野菜で、徳島県でブランド野菜と言われる品目は、これだけの販売額があるにもかかわらず、まだまだ少ないと感じます。また、来年には、阿波市の3JAが合併をし、阿波市JAが

生まれる予定です。なお一層の農業立市発展に期待が持てると思います。

ここで再問として藤井市長にお尋ねします。

阿波市にもブランド戦略課を設立し、生産者、新しく生まれ変わるJA、そして阿波市が一体となったブランド野菜の創出に取り組むべきだと考えますが、どうお考えでしょうか。答弁をお願いいたします。

○議長（松村幸治君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 武澤議員の一般質問、阿波市農作物のブランド化についての再問、阿波市にもブランド戦略課を設置して、ブランド野菜の創出に取り組むべきではないかについて答弁をさせていただきます。

農作物のブランド化を進める大きな目的の一つとして、農業者の所得向上が上げられます。農業者の所得向上につながれば、地域の担い手の確保や育成にもつながり、耕作放棄地の解消や農地の保全、さらには観光振興や地域の活性化にもつながるなど、その効果は大変大きなものがあると認識しているところでございます。このことから、現在農作物のブランド化につきましては、阿波市農業振興計画の重点施策として、農業振興課において業務を進めているところでございます。ブランド化を促進させるためには、議員ご提案のとおり、専属課を設けて推進していくことも一つの方法であると思います。専属課の設置につきましては、職員の定員管理や財政面、またその効果等を総合的に判断する必要があると思いますので、今後の研究、検討課題とさせていただきたいと思います。まずは、担当課である農業振興課内におけるブランド推進体制の充実強化に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（松村幸治君） 武澤豪君。

○1番（武澤 豪君） 藤井市長に答弁いただきました。

まずは、部署内に設置を検討していただき、今後は阿波市ブランド戦略課として農業立市にふさわしい課の設立と行動をお願いいたします。

私も育てている野菜にGOTTSO美～ナスがあります。手前みそではありますが、今や阿波市の、徳島県のブランドに成長しました。では、なぜそうなったのか。作り方や品種などもありますが、ほかの野菜と比較して明らかに分かるのが、ネーミングです。例を挙げますと、先ほど述べたGOTTSO美～ナス、阿波市の産直市で代表的な野菜の一つとして市場町で生産されているいちごトマト、また土成町ではトマト自身のおいしさを追

求されているのと併せて加工品にも力を入れ、トマトのゼリーとして贈答品にも使われている星のしずくなど、阿波市でもブランド品名をつけることで、より消費者の方に印象的で興味を持っていただき、販売につながっているブランド品は多くあります。阿波市産ブロッコリー、阿波市産ミニトマトと比べ、どちらに愛着が出るでしょうか。どちらが印象に残るでしょうか。そういった専門性を持った課の動きをお願いします。そして、私の理想としては、将来的に阿波市の出張所を大阪、東京に作り、そこへ阿波市の職員を派遣し、阿波市から生まれたブランド野菜のPRや売り込み活動、生産者が出向き、ともに販売をする、そうすることで日本全国、そして世界で徳島県阿波市産のブランド野菜を食べただけるところまで頑張っていたいただきたいと思います。

最後になりますが、先般行われた9月議会のさなか、9月18日午後2時より阿波市議会と農林水産省をインターネットでつなぎ、種苗法改正について初のインターネット勉強会が行われました。日本の大切な種や苗を守るために、国のほうで議論をされ、市議会議員全員に対し、分かりやすく説明をいただきました。市議会からの質問にも適切に、納得のできる答えがいただけたと思います。

市議会議員として市政の行く末を決議する立場にある以上、誤った情報のみを受け入れることは市議会議員としては失格であると考えます。様々な角度から情報を理解し、分析を行った上で結果を出さなければなりません。理事者の方々や市議会議員がともに学び、叱咤激励をすることで、よりよい阿波市になるはずです。今後もいろいろな勉強会を開催し、知識を深めていけたらうれしく思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（松村幸治君） これで1番武澤豪君の一般質問が終了いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告します。

次回は、明日8日午前10時から一般質問であります。

本日はこれをもって散会いたします。

午後4時01分 散会